（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月31日※1
（前回公表年月日：令和4年7月31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校 東京テクニカルカレッジ	昭和62年3月27日	白井雅哲	〒164-8787 東京都中野 区東中野４－２－３ （電話）03-3360-8881
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人小山学園	昭和49年10月17日	山本　匡	〒164-0001 東京都中野区中野６－２１－１６ （電話）03-3360-8831

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
工業	工業専門課程	建築監督科	―	平成23年文部科学省 告示第170号

学科の目的	建設業界の求める4つの施工管理能力「品質管理・コスト管理・工程管理・安全管理」の涵養とそれらを遂行するために求められる「環境知識・マネージメント力」といった社会人基礎力の育成を目標とし、社会に出てからのキャリアアップが望める企業へ就職させることを目的とする。また、将来の建設業の動向を見据え、i-constructionへの対応を可能とすべく、特化したデジタル教育も行う。
認定年月日	平成　28年　2月　19日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4　年	昼間	3,705時間	1,170時間	960時間	2,535時間	0時間	0時間
		単位時間					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160人	74人	4人	4人	12人	16人

学期制度	■ 1学期：4月10日～5月25日 ■ 2学期：5月26日～7月19日 ■ 3学期：8月25日～10月20日 ■ 4学期：10月26日～12月21日 ■ 5学期：1月9日～3月6日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 各期末に実施する履修判定試験の点数によって評価行う。科目によっては課題点等も考慮することがある。
長期休み	■学年始：4月 5日 ■夏　季：7月20日～ 8月24日 ■冬　季：12月22日～ 1月8日 ■学年末：3月 7日～ 4月4日	卒業・進級条件	卒業にあっては履修時間表で定められた全ての履修科目の履修を、進級にあっては当該年度の全ての履修科目の履修を、条件とする。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 学習目標未達成者・欠席者に対する補講の実施 長期欠席者への個別指導、保護者への連絡、家庭訪問等を実施	課外活動	■課外活動の種類 学内行事学生スタッフ、学内カフェスタッフ ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（R4年度卒業生） 清水建設㈱、㈱熊谷組、㈱フジタ、㈱安藤・間、大豊建設㈱、東急建設㈱、青木あすなろ建設㈱、東亜建設工業㈱、三機工業㈱、若築建設㈱、ナカノフドー建設㈱、前田建設工業㈱ ■就職指導内容 1年各期末に全科合同で就職プログラムを実施 女子学生のための就職ガイダンスを実施 留学生のための就職ガイダンスを実施 各科にて、履歴書等の確認、模擬面接等を実施 ■卒業者数：　26　人 ■就職希望者数：　26　人 ■就職者数：　26　人 ■就職率：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 ・進学者数：　0人	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
2級建築施工管理技術者検定	①	26人	24人

	（令和　　4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報）		■自由記述欄 特になし
中途退学の現状	■中途退学者　3 名　■中退率　3.2 % 令和4年4月1日時点において、在学者９３名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者９０名（令和5年3月31日卒業者を含む）		
	■中途退学の主な理由 家庭的事情、経済的理由、精神疾患		
	■中退防止・中退者支援のための取組 中退防止を含む学生指導の窓口は、全てクラス担任が担っている。その上で、経済的困窮に関しては学務室が奨学金等の斡旋を行うなどの対応を行い、心身の不調や家庭の事情に関しては、その内容に応じて科長や事務長、副校長が個別相談を実施している。いずれの対応も、「学生指導記録データベース」によって情報を共有し、迅速で適切な対応を心掛けている。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 特待生制度、後援会企業奨学金制度 ■専門実践教育給付：　非給付対象		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	https://tec.ttc.ac.jp/departments/architectural-director		

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのア

3．主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本科における教育課程の編成においては、建築業界の実務者として必要とされる基礎的素養を身に付けさせることはもちろん、業界動向ならびに新技術の動向等もふまえて必要とされる知識・スキルを修得させることを目標としている。このことを実現させるために、また、形骸化しがちな資格偏重教育に陥らないための教授法や教材開発のために、本科では、業界諸団体等の意見を積極的に活かし、職業実践的かつ専門的能力育成に必要な内容を科目に落とし込むために、外部の関係者との間に密接な情報交換の場である「教育課程編成委員会」を設け、カリキュラム編成の参考にする体制を組織的に構築している。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

本科では、上記（1）で掲げた基本方針を実現させるために、かねてより卒業生が在籍する企業等との間に「建築系高度教育研究会」を設け、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価にご協力を頂いてきた。この委員会は、本科の人材目標とカリキュラムの整合性の確認や、輩出した卒業生の業界での活動実態を把握することも目的の一つとしてきたが、今般、この「専門部会」を、職業実践専門課程の申請にあたって「建築・インテリア系教育課程編成委員会」と命名変更し、あらたに教育活動基盤形成のための組織として位置付けることとした。

当委員会の使命は、これまで同様、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価であるが、今後はより企業との連携を前面に打ち出し、実習・演習科目において更なる充実を図ることとしている。なお、本委員会は、組織上は副校長の直下に組織され、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者などの外部委員の他、企画部部長、科長を内部委員として本科の教務関係の検討を行い、理事会への諮問をもってカリキュラムの変更等の承認を得る重要組織として位置付ける。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
荻野　敦	清水建設株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	③
吉田　修	西松建設株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	③
佐藤　剛	一級建築士事務所A-SA工房	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	③
稲村　健一	株式会社 稲村デザイン建築研究所	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	③
鈴木　俊恵	一般社団法人日本インテリアコーディネーター協会/スチーム	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	①
島田　祐輔	エーピージーエム　デザインアトリエ 法政大学大学院デザイン工学研究科	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	③
小山　誠之	株式会社パワープレイス	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	③
白井　雅哲	専門学校東京テクニカルカレッジ 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	
小川　貴伸	専門学校東京テクニカルカレッジ 企画部部長/事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	
杉本　安雄	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築監督科科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	
山下　光成	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築監督科	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	
野上　和裕	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	
鈴木　昇	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科夜間科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	

高山　寿一郎	専門学校東京テクニカルカレッジ インテリア科科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	
村田　涼	専門学校東京テクニカルカレッジ インテリア科	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年次委員会を4月～8月期に一度、12月～3月期に一度の2回開催する。また、年度末に卒業研究・卒業制作を中心とした学習成果発表会に参加いただき、カリキュラムおよび学習目標の達成度を確認・評価いただく。なお、必要と認められる場合は臨時委員会を開催する。
なお令和5年度実施日時（実施予定日時）は以下とする。

（開催日時）
第1回　令和5年　7月25日　15：00～17：00
第2回　令和5年12月　1日　15：00～17：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
建設業2024年問題を直前に迎え、人材不足が顕著化する中、人材に代わる新しい技術革新が進められている。今後、これらを見据えて、建設技術に加えて、DXスキルを持った人材育成が求められるのでは無いかという視点で7月及び11月の委員会を開催した。2回の委員会での意見を集約すると以下の通り。
①建築技術はそれ自体でも日々新しいものが登場するので、新内容を加えるために今の授業を減らすべきではない
②現状で企業は数年現場を経験した者の中からITスキルが高いものをDX推進などに充てている
③設計ではBIMが使われてきているが、現場では従来通りの2次元図面が主流であり、設計と現場の間の乖離も大きい。その為、監督教育においては図面が「読める、描ける」スキルを中心に伸ばしてほしい。
以上の結果を受け、4年次の設計製図では、AutoCADでしっかり図面が描けるように授業内容を改編するとともに、BIMは外観CG作成などに使用する事とした。（R5年度1期より適用）

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
本校では、教育活動の形骸化を防止するためには、まずは上記の教育課程編成委員会等において現在のカリキュラムや授業内容等をチェックして頂く事が必要であると考えているが、併せてその実施にあたっても企業からの協力が欠かせないと考えている。
具体的には、カリキュラムの中に企業連携科目を組み込み、その科目の前後の科目とも有機的に連携させ、入学から卒業に至る一連のプロセスの成果として表れるようにすべきと考えている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
専任教員の専門分野では補えない分野における技術・技能の教育や、現場監督という立場での人間力・社会性の教授が求められる科目群を中心に、建築監督としての教養・リテラシを学び取る科目や3年次以降の高度な実習科目（特にエンジニア系）にて連携を行う。
特に施工図実践などの実習課題においては、課題設定をできるだけ実務に近い条件となるように連携企業に条件をチェックしてもらい、アドバイスをもらっている。また、課題成果においても定期的な図面チェックにより、段階的にチェックレベルを高め、実務レベルを意識したコメントをもらっている。プレゼンテーションにも参加してもらいコメント・アドバイスを貰い、成果品の質の向上を計っている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
監督教養2・3 監督リテラシ1・2	建築監督の心得、監督の現場における立場や振舞、職人や設計者との付き合い方などを、現職の工事部長により講義。現場の見学と並行して行う事で、学生のマインド形成を行う。	㈱水澤工務店
建築施工図実践1～5	建築工事は、意匠・構造・設備からなる「縮図（設計図）」に基づき、「原寸」の実物を生産する作業である。一般的な設計図は短期間でかつ分業して描かれることから、様々な点に不整合があるのが通例である。施工図は、こうした不整合な部分を調整し、職域を超えた、共通の図面である為、幅広い知識が必要となります。この科目ではこうした図面が読める・描けることを目的とする。	一級建築士事務所　楓設計室
建築製図実習11～15	建築製図実習10までの、意匠を中心とした設計から、構造・設備などのエンジニアリング要素や、建築基準法や関連法規の規制要素などを取り込み、具体的な設計を目指す。また、施工図実践との橋渡しとして、建築各部の施工方法を「建築工事監理指針」を参考に、より具体的な設計を行う。	とらいあんぐる　加藤設計
卒業検定1、2	4年間の総仕上げとして、設計または研究を行う。 この科目では、「設計」・「構造」・「施工」・「設備」の4つの要素を全て満足する成果物の提出が求められる。	株式会社miwa

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校では、専門学校の教員には実務、学術、教授力の3つの要素が欠かせないと考えており、そのそれぞれの専門性を向上させるためには、現状の能力等を適切に評価し、改善点を明確にした上で、適宜研修等による育成策を実施しなければならないと考えている。

以上の様な考え方に基づき、本校では各教職員の適性や要スキルアップ項目等を見極めた上で、「小山学園研修規定」ならびに「東京テクニカルカレッジ教職員研修方針」、「同 教員研究方針」に基づき、研修・研究計画の立案や実施を行っている。具体的な内容としては、主に企業や団体に依頼する形で実施される「専門性向上研修」や「教授法研修」、学内での集合研修が中心となる「教育界認識研修」などがあげられる。これらの研修は、年度計画に基づいた校長指示により実施されるが、教職員自らが自己研鑽に務めることを目的として自ら研修・研究の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めることがある。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第6回専門人材未来会議・各科専門分野の未来と学びの在り方を考える」
期間：令和4年10月20日　　対象：建築監督科教員　杉本・山下
講演者：東京テクニカルカレッジ各科教員
内容：各科専門分野の発展の方向性をとらえ、今後我々が提供すべき学びの在り方(内容・方法)を考える。

研修名「令和4年インテリアプランナー更新講習」
期間：令和4年5月1日～5月5日　対象：建築監督科教員　杉本
研修機関：公益財団法人建築教育普及センター
内容：インテリアプランナーは5年に1度の更新講習受講が義務付けられており、今年度は、6月30日を期限とするビデオ受講と更新審査から成り立っており、建築基準法の改正内容や新技術に関する講座が用意されている。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「インストラクショナルデザイン研修」（連携企業等：コンソーシアムTokyo）
期間：令和4年8月2日・5日　　対象：建築監督科教員　山下
自身の授業設計力を見つめ直し、必要なプロセス・スキルに基づき授業設計力をブラッシュアップする。

研修名：「第10回教育活動報告会」（連携企業等：コンソーシアムTokyo）
期間：令和4年9月22日（東京テクニカルカレッジ＋オンライン併用）　　対象：建築監督科教員　杉本・山下
当校当科の教育内容・教授法の充実に向け、加盟専門学校各校の教育活動を知る。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「現代数寄屋建築における伝統技法の再現～浜離宮庭園 鷹の茶屋」（水澤工務店）
期間：令和5年9月12日　対象：白石悦郎
実際に工事を請け負った水澤工務店において図面及び工事経過写真を使って解説後、現地に赴き建物の視察を行う

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「教授力向上研修」（連携企業等：コンソーシアムTokyo）
期間：令和5年8月3日・10日　　対象：建築監督科教員　白石
自身の教授スタイルを見つめ直し、教授する際の必要スキルに沿って自らの教授法をブラッシュアップする。

研修名：「第11回教育活動報告会」（連携企業等：コンソーシアムTokyo）
期間：令和5年9月第3週　対象：建築監督科教員　杉本・山下・白石
当校当科の教育内容・教授法の充実に向け、加盟専門学校各校の教育活動を知る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

本校では、職業教育を旨とする高等教育機関として、各業界において必要とされる人材の育成を関係業界等のニーズを踏まえ目標化する。教育成果を評価しているかについて適切な説明責任を果たすために、どの様な理念のもとで教育活動を行なっているのか、また業界との相互の課題やニーズ等の共有化に向けて、教育活動のみならず学校運営の状況を公表する。そして、関係する企業、職能団体等、卒業生、在校生保護者、地域の方や自治体関連部署等の評価を受け、その結果に教育活動、学校運営の改善を図ることにより高等教育機関としての責任を果たすことを目的に学校関係者評価を行うことを基本方針とする。なお、評価者として企業役員、関連諸団体の役職者等に積極的に参画いただき、職業に必要な知識・技能・態度に係わる質保証の視点を踏まえた評価の精度を上げることも方針とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準1 教育理念・目的・育成人材像
（2）学校運営	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準2 学校運営
（3）教育活動	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準3 教育活動
（4）学修成果	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準4 学修成果
（5）学生支援	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準5 学生支援
（6）教育環境	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準6 教育環境
（7）学生の受入れ募集	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準7 学生の募集と受入れ
（8）財務	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準8 財務
（9）法令等の遵守	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準9 法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準10 社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	―

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

本校では、「専修学校における学校評価ガイドライン（専門学校等評価機構）」に準拠する形で「自己評価報告」を行っており、これを元に学校関係者評価委員会を開催している。委員会において指摘された箇所については、校として必要な取り組みは校長、学科として必要な取り組みは科長を責任者として、指摘事項の改善を図ることとしている。
例えば、2000年以来専門知識・技術の習得のために90分間毎の授業評価を実施するなど履修改革に取り組んできたが、その一方自ら問題を発見し解決する能力などの開発も重要であるとの指摘を受けてきた。そうした指摘をふまえて、PBLの手法を取り込んだ問題解決型授業「リアルジョブプロジェクト（以下RJP）」の創設・実施に取り組んできた。RJPに関しては、半期に一度の委員会において進捗状況を報告するとともに、年度末に成果報告を高覧いただき、その都度意見をいただき改善に努めてきた。その成果として、学科横断・企業連携による学内カフェ開設を達成し、学生の問題解決能力等の向上を図ることができた。また、RJPを正規科目として登録する際には、PBLにおいてそのプロセスを公正に評価する方法が必要との指摘を受けて、授業毎・期毎・年度毎の3種類のルーブリック評価票を開発し、学習の成果ならびに学生の成長を見える化することに取り組んできた。
また卒業生委員からは、卒業生と学校、卒業生同士のつながりが弱いとの指摘を受けた。それをふまえて、平成28年度から卒業後1年・5年・9年経った卒業生を対象に「卒業生調査」を実施、学習成果を確認するとともに学内改善の基礎資料とすることとした。また同時に同窓会の活性化に向けてあらためて取組みを開始した。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
渡邊　和彦	ITbookテクノロジー株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	卒業生
澤坂　智之	株式会社Artisan	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	卒業生
安藤　拓也	株式会社miwa	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	卒業生
藤沼　俊則	フォーネスライフ株式会社 NECソリューションイノベータ株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	卒業生
楡井　真実	建築監督科　保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	保護者
中島　直人	Web動画クリエイター科　保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	保護者
前田　瞳	バイオテクノロジー科　保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	保護者
中山　典隆	有限会社 イプシロン 東京商工会議所 中野支部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	企業等
杉山　司	桔梗ICTパートナーズ株式会社/特定非営利活動法人 中野コンテンツネットワーク協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	企業等
佐々　義子	特定非営利活動法人 くらしとバイオプラザ21	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	企業等
島田　祐輔	エーピージーエム　デザインアトリエ 法政大学大学院デザイン工学研究科	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	企業等
杉岡　充敏	株式会社グッドニュース	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	企業等
松本　晴輝	株式会社進研アド	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	企業等
三浦　勝寛	株式会社リクルート	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	企業等
吉田　典子	株式会社ビーアライブ	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	企業等
岸　哲也	東中野五丁目小滝町会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（任期2年）	地域

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法　：（ホームページ）・　広報誌等の刊行物　・（その他（自己評価報告書）

公表時期　：　毎年7月31日を原則とする。

https://tec.ttc.ac.jp/school/disclosure/kihonjoho

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等のニーズを踏まえ、どのような理念・目的・目指す人材像等を揚げて取り組んでいるか適切な説明を行う必要があるという認識のもと、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいた評価項目をもって、学校関係者に情報公開を積極的に行い、学内外に対して普遍的判断のつく教育活動の透明性の証明の為に情報を公表する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ 学校案内 ＞ 教育理念 学園HP ＞ 学園概要
（2）各学科等の教育	ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ 学科紹介
（3）教職員	ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ 公開情報
（4）キャリア教育・実践的職業教育	ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ 就職・資格 ＞ 就職サポート体制
（5）様々な教育活動・教育環境	ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ 当校が選ばれる理由 学園HP ＞ 教育への取組み
（6）学生の生活支援	学園HP ＞ 入学案内・奨学金 ＞ 奨学金/融資制度 ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ ｷｬﾝﾊﾟｽﾗｲﾌ ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ 入学案内 ＞ 学生寮のご案内
（7）学生納付金・修学支援	学園HP ＞ 入学案内・奨学金 ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ 入学案内 ＞ 学費・学費サポート
（8）学校の財務	ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ 公開情報
（9）学校評価	ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ 公開情報
（10）国際連携の状況	学園HP ＞ 学園概要 ＞ 海外姉妹校・協力校 ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ ｷｬﾝﾊﾟｽﾗｲﾌ ＞ 海外短期留学研修SISP ﾃｸﾆｶﾙHP ＞ ｷｬﾝﾊﾟｽﾗｲﾌ ＞ 建築・ｲﾝﾃﾘｱ海外研修
（11）その他	―

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

https://tec.ttc.ac.jp/

授業科目等の概要

（工業専門課程建築監督科）令和５年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			専門導入1	コンピュータなどのメディアを活用した情報の収集・検索や、コミュニケーションを行う基礎知識のことを「情報リテラシー」といいます。小山学園で、卒業後ネットワークやパソコンを駆使したコミュニケーションのできる社会人になることを目標に、情報リテラシー教育を行っています。この科目では学内ネットワークを利用できるように設定し、その使用法を理解します。	1・①	15	1	○			○		○		
○			専門導入2	MS WORDを利用して、日本語の入力方法や、文章の編集、罫線や表を利用したレイアウトができる。MS EXCELによる、データの管理方法を学習し、リスト作成や、データ集計、グラフの作成ができる。PowerPointを使って、プレゼンの概要をまとめ、効果的なスライドを作成し、毎期に行われるプレゼンテーションに活用できる力をつける。また、GIMPやInkscapeを利用して、着色や画像編集ができる。また、データの画層分けから、今後に続くCAD画層の概念を学びます。	1・①	15	1	○			○		○		
○			環境リテラシー	サステナブル社会への移行は世界の趨勢（すうせい）であり、日本においても大きなテーマである。地球温暖化問題を代表として従来から環境問題が論じられてきているが、福島第一原子力発電所の事故以降、エネルギー問題がより前面化し、「環境・エネルギー」への関心は急激に高まっている。この授業では、環境問題とは何か、地球温暖化問題に対する国際的な取組み、日本における取組み、今後日本が目指すべきサステナブル社会に対する日本の政策の現状、そして「環境・エネルギー」といった視点からこれからの「建築」の基本的な考え方について学習する。 ※キーワード：「環境問題」「地球環境問題」「持続可能な開発」「地球温暖化」「エネルギー問題」「スマートハウス」「住宅の省エネ技術」「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」	1・①	15	1	○			○		○		
○			監督教養1	建築監督が常に気にかけていなければならない事柄のひとつに、業界の時事があります。建築業界では、日々様々なニュースが飛び交っています。報道される物の多くは失敗例や事故例、新製品・新技術等です。失敗例・事故例では、教訓を学び取る必要があります。また新製品・新技術では、今後の現場運営に活かす知識が含まれています。こうした時事ネタを読み解くための情報のまとめ方を学んでいきます。	2・①	15	1	○			○		○		
○			監督教養2	本講座は、㈱水澤工務店より講師を招き、監督としての知識と教養を身につけるために行う、企業連携授業である。全体像は、監督教養2、3及び監督リテラシ1、2の4つの科目で実施される。 監督教養2では、建築監督と設計者の関係に目を向け、互いが切磋琢磨して互いに納得できる建築を行うための基本的な監督のスタンスを、実務家である講師から講義を受ける。 今期は、建築家「吉田五十八」と「水澤工務店」を例に挙げ講義を進めていく。	2・②	15	1	○			○			○	○
○			監督教養3	本講座は、㈱水澤工務店より講師を招き、監督としての知識と教養を身につけるために行う、企業連携授業である。全体像は、監督教養2、3及び監督リテラシ1、2の4つの科目で実施される。 監督教養2では、建築監督と設計者の関係に目を向け、互いが切磋琢磨して互いに納得できる建築を行うための基本的な監督のスタンスを、実務家である講師から講義を受ける。 今期は、復元建築（身延山久遠寺五重塔、神田の家井政）を通して、現代の名匠の思想と哲学に触れる。また重要な工事を担う職人と現場監督の付き合い方も知る。	2・③	15	1	○			○			○	○
○			監督リテラシ1	本講座は、㈱水澤工務店より講師を招き、監督としての知識と教養を身につけるために行う、企業連携授業である。全体像は、監督教養2、3及び監督リテラシ1、2の4つの科目で実施される。 監督教養2では、建築監督と設計者の関係に目を向け、互いが切磋琢磨して互いに納得できる建築を行うための基本的な監督のスタンスを、実務家である講師から講義を受ける。 今期は、数寄屋建築を支える人々をテーマに、銘木商（志村商店・水澤工務店資材部）の見学や浜離宮庭園内の「鷹のお茶屋」工事現場の見学準備を行う	2・④	15	1	○			○			○	○
○			監督リテラシ2	本講座は、㈱水澤工務店より講師を招き、監督としての知識と教養を身につけるために行う、企業連携授業である。全体像は、監督教養2、3及び監督リテラシ1、2の4つの科目で実施される。 監督教養2では、建築監督と設計者の関係に目を向け、互いが切磋琢磨して互いに納得できる建築を行うための基本的な監督のスタンスを、実務家である講師から講義を受ける。 今期は、数寄屋建築を支える人々をテーマに、銘木商（志村商店・水澤工務店資材部）の見学や浜離宮庭園内の「鷹のお茶屋」工事現場の見学準備を行う	2・⑤	15	1	○			○			○	○
○			経営管理1	この講座では、建設業のみならず、あらゆるビジネスにおいて必要となる経営学の諸知識について、テキスト『経営学検定試験公式テキスト①経営学の基本』を用いて学んでいきます。今期学習するのは、同テキストの第一部「企業システム」、第二部「経営戦略」、第三部「経営組織」となります（次期開講する「経営管理2」でテキスト後半部分を勉強します）。	4・①	15	1	○			○		○		
○			経営管理2	この講座では、建設業のみならず、あらゆるビジネスにおいて必要となる経営学の諸知識について、前期に引き続きテキスト『経営学検定試験公式テキスト①経営学の基本』を用いて学んでいきます。今期は、同テキストの第四部「経営管理」と第五部「経営課題」について学習していきます。	4・②	15	1	○			○		○		
○			経営管理3	建設業が他の業種と大きく異なる点は、一品生産であり、生産に多くの時間を要する点にあります。ものによっては年単位の期間を必要とすることも多く、経理の年度をまたぐのも通例です。その為、建設業は独特の経理処理が行われております。建設業の経理を行う者の為に建設業経理検定試験があります。 経営管理3では、基礎的な建設業簿記の原理及び記帳並びに初歩的な建設業原価計算を理解し、決算等に関する初歩的な実務を行えることを目標に学習を進めます。	4・③	15	1	○			○		○		

○			経営管理4	建設業が他の業種と大きく異なる点は、一品生産であり、生産に多くの時間を要する点にあります。ものによっては年単位の期間を必要とすることも多く、経理の年度をまたぐのも通例です。その為、建設業は独特の経理処理が行われております。建設業の経理を行う者の為に建設業経理検定試験があります。 経営管理4では、経営管理3で学んだ基礎的な建設業簿記の原理及び記帳並びに初歩的な建設業原価計算についての理解を進め、決算等に関する実践的な実務を行えることを目標に、建設業経理検定試験3級資格取得レベルの学習を進めます。	4・④	15	1	○			○		○		
○			工学基礎1	建築からエンジニアリング要素を取り出してみると、その中には、四則演算から始まり、単位の換算、指数・対数の計算、微分・積分計算など、多くの数学的知識や、合力・分力・曲げ・つり合いといった、物理的知識、イオン化傾向・電気的性質などの科学知識など、多くの要素を含んでいる事が見えてきます。 これから始まるエンジニアとしての学習の助けとなる様、その基礎を学びます。 工学基礎1では、今まで学んできた構造力学をより深く学ぶ中で、基礎的数学知識を身につけます。	2・①	15	1	○			○		○		
○			工学基礎2	建築からエンジニアリング要素を取り出してみると、その中には、四則演算から始まり、単位の換算、指数・対数の計算、微分・積分計算など、多くの数学的知識や、合力・分力・曲げ・つり合いといった、物理的知識、イオン化傾向・電気的性質などの科学知識など、多くの要素を含んでいる事が見えてきます。 これから始まるエンジニアとしての学習の助けとなる様、その基礎を学びます。 工学基礎2では、構造力学や環境工学などに登場する数学・物理の知識を深めます。	2・③	15	1	○			○		○		
○			建築計画1	建築の計画を進めていく中で、生活空間の広さや規模を考えるときの基本となるものは、空間の中心にいる人間です。そして、人体寸法や動作・人間の行動の特性を知って、人間と機械系の間で、安全でより使いやすい関係を追求する科学分野を「人間工学」とよびます。 　本建築計画１の講義においては、建築をかたちづくる寸法をひとつひとつ分析し、建築における寸法がどのように決定されていくか考えていくとともに、「人間工学」の基本的な考えを理解し「人間工学」の建築への応用を学びます。 　本講義が、これから始まる建築計画・建築デザインにおける美しく合理的な考え方の礎になることを期待します。	1・②	15	1	○			○		○		
○			建築史1	建築全般に関連する歴史を学び、デザインの様式に関わる基本知識を歴史の面から学習する。ギリシャ、ローマ、ビザンチン、イスラム、ロマネスク、ゴシック、ルネサンス、バロック、ロココ、ネオクラシシズム、モダニズム様式などの多岐にわたる建築・インテリア・デザイン史の基本を身に付け、設計実習に応用する。	1・②	15	1	○			○		○		
○			建築史2	主にインテリアに目を向け、それを通して建築に関する歴史を学ぶ。時代におけるデザインの様式に関わる基本知識を歴史の面から学習。ギリシャ、ローマ、ビザンチン、イスラム、ロマネスク、ゴシック、ルネサンス、バロック、ロココ、ネオクラシズム、モダニズム様式など多岐に渡る基本的な知識を身に付け、日本や世界の建築・インテリアデザインの造形的背景を把握し、設計実習や建築デザインに応用する。産業革命以前の歴史については次期に行い、今回は特に、産業革命以降から現代、さらにポストモダンまでを学習する。	1・③	15	1	○			○		○		
○			建築概論	これから学ぶ「建築」についての概説と、卒業後に資格を取得できる「建築士」とはどのような職域において、どのような職能を持つものかについて知る授業です。建築士になるには国家試験に受からなければなれませんが、どうしてそのような免許をもたねばならないのでしょうか。建築を学び始めるにあたって、まずはじめに建築士の業務内容やその職能を知り、いかにして今後の目標につなげるかをテーマに建築の概論を加えて講義を進めます。各自の社会参加意識の確立の礎としての講座ですので、各自の学習意識を専門的なポジションにのせることを心がけてください。この科目の最終目標は建築を学ぶ者として、また建築のジャンルで活躍するための基本事項の知識の修得と基本姿勢の確立です。その為、本授業では、建築の基本である「法規」/「計画・歴史」/「施工」/「構造」/「設備」の５分野の概要をオムニバス形式で学びます。	1・①	15	1	○			○		○		
○			環境工学1	私たちは「太陽光」「雨」「寒暖」［日射熱］などから身をを守るために「すみか」をつくってきました。そのすみかをより快適なもの（生活空間）に変えるためにあらゆる努力をしてきました。自然に逆らっているとも言える屋内のエアコンディショニングをみると強引さを感じるかもしれません。また、人間の都合のための装置として人工的なものに目が行きがちですが、自然との共存がいかに大切かといった視点を持たなければなりません。自然を破壊しないで人間にとって快適な空間を造るには、太陽光の性質・空気の性質・温度と湿度・熱の性質・色彩の原理を知り、上手く取りいれていく方法を知ることが必要です。これらを学び、より快適な空間の計画ができるようになるための講座です。 この期では、そのうち日照・日射、室内環境に関して学習します。日照や日射の項目では、日照や日射による室内の明るさや人工的な照明による明るさの変化、適度な光量について学習します。室内環境では、湿度、温度、風速などによる体感について詳しく学びます。	1・③	15	1	○			○		○		
○			環境工学2	私たちは「太陽光」「雨」「寒暖」［日射熱］などから身をを守るために「すみか」をつくってきました。そのすみかをより快適なもの（生活空間）に変えるためにあらゆる努力をしてきました。自然に逆らっているとも言える屋内のエアコンディショニングをみると強引さを感じるかもしれません。また、人間の都合のための装置として人工的なものに目が行きがちですが、自然との共存がいかに大切かといった視点を持たなければなりません。自然を破壊しないで人間にとって快適な空間を造るには、太陽光の性質・空気の性質・温度と湿度・熱の性質・色彩の原理を知り、上手く取りいれていく方法を知ることが必要です。これらを学び、より快適な空間の計画ができるようになるための講座です。 この期では、そのうち熱環境及び音響（音の伝わり方や残響）について学習します。この講座では光や色、音についての理解を深めます。	1・④	15	1	○			○		○		
○			建築設備1	建築設備は建築物を機能させるために必要不可欠な部分であり、その技術は常に進化し続けている。我々の生活空間をより安全に、より快適に、より合理的に整えるための技術でもある。広範な建築設備の知識を学び、建築計画や設計製図の中で活用できるようにしたい。この時間は、一般的な住宅の諸設備（給排水衛生・電気・ガスなど）の基本的な方式やシステム、機器や器具の構成について理解し、設備図面化できるようになることを目標としている。	1・③	15	1	○			○		○		
○			建築設備2	建物の内蔵機関ともいえる「建築設備」は、「意匠」・「構造」とともに重要な建築の計画と設計、施工の分野である。　また、近年は設備の有用性が建物や居住の成否を左右するものでもあり、ますます「設備」分野の躍進が望まれている。　建築設備は、「空調（換気）」・「衛生（給排水）」・「電気」の各分野でさらに大別されるが、それぞれの分野では工事項目が細目にわたり幅広くなっている。その項目をひとつひとつ十分に理解し、建築の計画や設計に際して、適正な設備の工事項目の「取捨選択」と「要・不要」を立案できるようにすることを本講義の目標とする。	1・④	15	1	○			○		○		

○			構造力学1	建築とは「強・用・美」の3要素を兼ね備え、建築物は「人の生命と財産を守らなければならない」といわれている。建築に関わる全ての人はこのことを心に留めなければならない。建築構造力学はその基本的な部分にある、「強さ」や「守る」に関わるとても重要な分野といえる。構造力学1では、基本的な構造力学の考え方と、構造物や力の表現方法を学び、建築構造力学の共通言語習得する、後半からは力学の計算として「モーメント」、「力の分解・合成」、「力の釣り合い」を中心に学ぶ。	1・②	15	1	○			○		○		
○			構造力学2	構造力学1で学習した、力・モーメント・力の合成と分解をベースに今期は構造物においての力の流れを学習する。 前半では構造力学1の復習と共に静定構造物においての力の流れや反力の求め方を学習し、後半では構造物内部に発生している断面力（応力）について学習します。反力を求めることによって、支点に求められる強さが判断できるようになり、断面力（応力）を求めることによって、部材に求められる強度が判断できるようになります。	1・③	15	1	○			○		○		
○			構造力学3	今期はトラス構造について学びます。トラス構造は建築の各部位を構成する基本的な構造形式で、その解析も明確な手法があります。前期までの支点に発生する反力計算を踏まえてトラス構造の解析に取り組んでみましょう。	1・④	15	1	○			○		○		
○			構造力学4	建築構造力学は構造物に外力が作用した場合にどのような力や力の流れがの内部に生じ、建築構造物としてどのように対応したらよいかを解析する分野である。この時間は、１年次に扱った力のつりあい、部材応力などの知識を基礎とし、構造力学分野の断面性能、座屈について取り上げます。	1・⑤	15	1	○			○		○		
○			建築一般構造1	建築一般構造では、各種建築物の構成、材料とその組立方、保守などについて体系的に学び、構造力学や建築計画、建築設計製図の知識と共に、建築物の理解に役立てていきます。この建築一般構造１では、木構造について取り上げ、その構法や木材の性質、各部工事と関係する部材から見た各部構造を学びます。	1・②	15	1	○			○			○	
○			建築一般構造2	木質構造の建築物（以下、建築物）を設計する場合、耐久性や耐火性のある骨組にすることは大切であるが、なによりも人命の安全を確保できる骨組としなければならない。すなわち、建築物にさまざまな力が作用しても、過大な変形や破壊が生じないように、建築物をしっかり支えるのが骨組の役割である。そのために、それらの力に対して安全で、無駄のない部材の大きさを決定し、また、地盤の状況を考慮に入れながら建築物全体の形状、構造形式、基礎の形式、建築材料を決めなければならない。ここでは、木質構造の代表的な構法である在来軸組構法による２階建て木造住宅をとりあげ、その構造設計に関連する法規、構造設計のフローチャートや各構造部分の設計に関するチェックポイントについて学び、最終的に「在来軸組構法による２階建て木造住宅の構造設計ができる」というのがこの講座の目標である。	1・④	15	1	○			○			○	
○			建築材料1	建築の骨組みを構成する材料のうち、最も一般的な木材・コンクリート・鋼の３つの材料を学ぶ。木材においては、広葉樹と針葉樹の特徴を捉え、どのような場所に、どのような材料が適しているのかを学ぶとともに、自然材料であるが故の特性を理解し、適材適所の利用ができるように学びます。コンクリートでは、調合について水セメント比と強度に係る関係性を理解させるとともに、水セメント比と単位水量、細骨材率、スランプの関係を整理して覚え、ワーカビリティの高いコンクリートの調合を学びましょう。鋼においては、炭素含有量による性質の違いや、建築材料としての温度や強度に関する理解を進めます。	1・③	15	1	○			○			○	
○			建築材料2	この講座では建築材料のうち、内外装材料における『石材』、『非鉄金属材料・ガラス』、『タイル・レンガ・瓦（セラミックス）』、『左官材料』、『塗料・仕上塗材』、『接着剤』、『金属材料（構造用金属材料、非鉄金属材料）』を取り上げて学習します。科目の目標としては、①実務で通用する最低限の知識（専門用語など）を身に付ける、②一、二級建築士・建築施工管理技士レベルに対応できる知識を身に付けることを狙っていきます。また、講義中は、材料作成のプロセスを理解するために、ビデオ教材を適宜使用していきますので、併せて参考にして下さい。なお、教科書は『初学者の建築講座　建築材料（市ヶ谷出版社）』を使用します。	1・⑤	15	1	○			○			○	
○			建築施工1	「建築施工」とは、建築主が求める品質と設計者が意図した性能を満足させ、限られたコストと時間の中で、労働災害を発生させずに建物の完成を実現させる事です。この様な複雑で難解な命題に対し、我々は「モノを造る」という直接的行為だけではなく、「モノを造る為の管理」を重視する必要があり、当然この講座でもこれを意識して進めていきます。 　具体的には、現場実務において「建設現場の四大任務」と呼ばれている「品質管理」、「原価管理」、「工程計画・管理」、「安全衛生管理」の4つの項目についてそれぞれ講義を行い、建築施工ならびに施工管理の全体像の把握を試みます。 　なお、本講座に引き続いて実施される「建築施工2」と「建築施工3」では、それぞれ教科書p.35～140、同41～190を用いて、「躯体工事の施工プロセス」と「仕上・設備工事の施工プロセス」のそれぞれを学習していきます。	1・②	15	1	○			○			○	
○			建築施工2	2期に開講した「建築施工1」では、建設業界の概要や建設現場の四大任務（Q：品質管理、C：原価管理、D：工程計画・管理、S：安全管理）などについて学習しました。それに引き続いて今期と来期に開講される「建築施工2」と「建築施工3」では、実際の建築工事の流れを教科書『初学者の建築講座「建築施工」』に基づいて概観していきます。具体的には、今期「建築施工2」では建物の骨組みを構成する躯体工事をみていきます。 　教科書をパラパラめくってみると、建築施工の勉強は概念の理解が必要な要素（＝写真や図表などにより仕組みを理解する必要がある要素）と、とにかくひたすら暗記が必要な要素（＝資機材や施工機械、施工法などの用語）に分かれる事が見て取れます。まずはこの事を頭に入れ、効率的に学習していくことを心がけましょう。	1・③	15	1	○			○			○	
○			建築施工3	2期に開講した「建築施工1」では、建設業界の概要や建設現場の四大任務（Q：品質管理、C：原価管理、D：工程計画・管理、S：安全管理）などについて学習しました。また前期には、躯体工事について学びました。今期の「建築施工3」では、実際の建築工事の流れを前期同様、教科書『初学者の建築講座「建築施工」』に基づいて概観していきます。具体的には、今期は内装や外装の仕上工事をみていきます。 　教科書をパラパラめくってみると、建築施工の勉強は概念の理解が必要な要素（＝写真や図表などにより仕組みを理解する必要がある要素）と、とにかくひたすら暗記が必要な要素（＝資機材や施工機械、施工法などの用語）に分かれる事が見て取れます。まずはこの事を頭に入れ、効率的に学習していくことを心がけましょう。	1・⑤	15	1	○			○			○	
○			建築法規1	建築法規1では、「法令集読取りの原則と、自分で調べる手順を理解する」、「敷地にどの程度の規模の建物を建てることができるかを知るための基本を理解する」、の2点を目標としています。法規１では建築基準法に使われている様々な用語を理解することから始めます	1・②	15	1	○			○		○		

○			建築法規2	建築法規1～5では、建築物にかかわる法規のうち、最も代表的な「建築基準法」を中心に、実務や資格試験に必要な知識を学びます。 建築法規2の目標は、「用途地域の全体像と調べ方を理解する」、「一戸建て住宅など小規模な建築物にも適用される規定のうち、居室に関するものを中心に理解する」、の2点です	1・③	15	1	○			○		○		
○			建築法規3	建築法規1～5では、建築物にかかわる法規のうち、最も代表的な「建築基準法」を中心に、実務や資格試験に必要な知識を学びます。 建築基準法には、災害時のリスクを軽減するための規定がたくさんあり、今期・来期ではこれらに触れていきます。建築法規3の目標は、「燃えにくい・燃え広がりにくい、の意味を知る」「理由別・どんなときどのように燃えにくくすべきかを知る」、の2点です。	1・④	15	1	○			○		○		
○			建築法規4	建築法規1～5では、建築物にかかわる法規のうち、最も代表的な「建築基準法」を中心に、実務や資格試験に必要な知識を学びます。 建築法規4では建築法規3に引き続き、安全のために守らなければならない規定に触れていきます。今期の目標は、「安全に避難するための規定を知る」「一定の構造強度を確保するための規定を知る」、の2点です。	1・⑤	15	1	○			○		○		
○			建築計画2	建築計画は、長い建築の歴史を通じて、人間の行動や心理により適した建物を計画するために研究されている建築の分野です。特に複雑化した現代建築の企画、設計の段階で重要視される分野です。この建築計画２では、教育関連施設（保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学その他の教育施設、図書館建築）の建築計画と実例について学びます。	2・①	15	1	○			○		○		
○			建築計画3	建築計画は、長い建築の歴史を通じて、人間の行動や心理により適した建物を計画するために研究されている建築の分野です。特に複雑化した現代建築の企画、設計の段階で重要視される分野です。建築計画3では、建築計画2につづき、さまざまな施設の建築計画について広範囲にわたり、学んでいきます。学んだ知識をベースとして、さらにさまざまな要素を考慮して、実際の計画あるいは設計・施工等に生かせるようになれればと思います。ここでは、博物館建築、医療・福祉施設、商業施設、コミュニティの建築計画と実例について学びます。	2・③	15	1	○			○		○		
○			建築史3	先史。古代、中世、近世、近代そして現代の日本の住宅を中心とした歴史を学ぶ。特に各時代の生活、文化を背景とした住宅の成り立ちについて学ぶ。これらの歴史（＝生活＋文化）の学習から、生活の根源的問題と意味（食べる、安らぐ、眠る、招く、装うなど）について個々に考える機会を与える	2・②	15	1	○			○		○		
○			建築設備3	建物の内蔵機関ともいえる「建築設備」は、 快適で利便性の高い生活環境を求めるために進歩し、必要不可欠なものとなっている。しかし、他方では建築での冷暖房、照明、給湯などで消費されるエネルギーは年々増加し、その際に用いる化石燃料の使用によって二酸化炭素CO2の排出量も増加し、地球温暖化に大きな影響を与えている。昨今、「持続可能な開発」が求めてられている中、建築分野も地球環境問題と建築との関わりを考え、「サスティナブルな建築」を創造していくことが必要となっている。 建築設備は、機能上、設備機器類・配管・ダクト・配線等は地下の機械室、天井裏やパイプシャフト等に隠れており普段あまり目にすることはないが、建築設備の知識を持つことは建築士や施工技術者として「意匠」・「構造」とともに大切なことである。 以上を踏まえ、本講義では、「建築設備の概要」から「給排水衛生設備」、「空気調和設備」、「電気設備」について、建築技術者として、建築の計画・設計、施工を行う上で必要な知識を学んでいく。	2・②	30	2	○			○		○		
○			構造力学5	部材の内部に発生する応力や応力度をはじめ、断面の性質（断面一次モーメント、断面二次モーメント、断面係数）、座屈の復習を行います。これら部材内部の力の流れを理解し、見なえない力の流れや部材の変形をイメージ、計算できるように繰り返し学習します。 後半では不静定構造物の構造計算を学び、より複雑な力の流れ（分割のモーメント、到達のモーメント）や地震や振動による力の流れや変形を理解し適切な計算を行うことで部材の判定ができるように学習します。	2・②	15	1	○			○		○		
○			建築一般構造3	鉄筋コンクリート造(以下、ＲＣ造)は、その経済性と耐久性のため非常に普及している構造である。 一体性に基づいたラーメンの力学が取り入れられ、ＲＣ造すなわちラーメン構造となって、耐震構造の主流となっている。ここでは、鉄筋コンクリート構造に用いられる主要材料である。 コンクリート・鉄筋の力学特性、コンクリートと鉄筋の一体性などについて学び、これらを理解した上で、ＲＣ造はり・柱の配筋要領と配筋上の注意について学び、更に、配筋図演習を通じて実務において、構造計算書から配筋詳細図が描け、ＲＣ造躯体工事の設計監理に必要な知識が習得できる。	2・③	15	1	○			○			○	
○			建築一般構造4	構造体は、建物の要求する空間を具体化するための手段であり、空間構成の基本条件を的確に分析、判断し、それを総合することによって、最も望ましい構造方式を選択し、安全で均整のとれた構造体をつくることが構造計画の基本である。ここでは、一般的に使われている建築物の構造を構法、構造形式、構造材料により分類し、その特徴を把握することによって、これから設計しようとする建築物に最も適した構造を選択するために必要な手法、考え方等について学び、実施設計段階においても無理のない構造と寸法を統計的に整理された構造的なデータに基づいて仮定する手法が習得できる。また、実施設計段階で行う部位別設計・製図を行うことにより、抽象的な情報が建築物を表わす情報として具体化していく過程が理解できる。	2・④	15	1	○			○			○	
○			建築材料3	建築材料では、主に現代の建築物を構成する各種材料の種類と特長について体系的に学んでいきます。建築材料３では、これまで学んできた建築材料に関する知識をもとに、建築物の具体的な部位別使用方法（床、壁、天井、外壁、開口部材、防水材料、断熱材など）について学びます。 皆さんの身の回りに目に見える状態で存在するものばかりです。興味をもって見て歩くようにしましょう。	2・③	15	1	○			○			○	
○			生産管理	本講座では、これまで学んだ建築に関する知識を施工管理や設計･監理の実務で用いるための「計画手法」と「管理手法」を学習していきます。具体的には、現場実務において「4大任務」と呼ばれる品質、コスト、工程、安全などの項目について、実例をあげながら進めていきます。また、施工管理に必要な経営や労務に関する最低限の知識や、もはや必須の知識となりつつあるISO9000やISO14000の諸知識についても学習していきます。テーマはずばり「現場代理人入門」。教科書的な知識だけではなく、より実践的な知識の習得を目指し、この後に続く生産管理の授業の礎とする。	2・②	15	1	○			○			○	

○			建築積算	一般に一つの目的のために、その構成する各部分の数量や金額を計算し、その結果を集積して全体の総量或は金額を算出することを、積算といいます。建築の分野では、建築工事費を工事を行う事前に設計図書(設計図と仕様書を合せたもの)に基づいて各部分(材料種類別・工種別。形態機能別等)を計算集積の形(数量と単価の積和)で、予測することを、さします。さらに工事費を予測計算するほかに設計段階での予算と設計との調整や、施工段階における工事に必要な予算を組む(これを実行予算という)ことや、建物の完成から廃棄処分にいたるまでに掛かる長期間の費用(これをライフサイクルコストという)の予測・分析等多岐にわたっています。この科目は、建築デザイナー及び施工技術者が、ともに知らなければならない、建築積算に関する、基礎知識を身に付けることにあります。	2・④	30	2	○			○		○		
○			建築法規5	法規5の前半は、建築基準法のうち、建築物等を建築する際に必要な各種手続きに関わる規定（制度規定）を学びます。確認申請、中間検査、完了検査その他各種届出などの制度・手続きの知識は、建築関係ならどのような職種でも必要になります。また、建築に関わる法は建築基準法だけではありません。後半は、建築基準法以外の各法のうち、いくつかをとりあげ、その概要を学びます。	2・③	15	1	○			○		○		
○			建築法規6	建築基準法では個々の建築物の安全・衛生を考え構造、防火、避難、室内環境等に関する規定が定められており、これらの規定は全国どこに建てる場合も守らなくてはならない。たとえば集合住宅などの特殊建築物を計画する場合、戸建住宅にはない守らなければならない法規が存在する。２年生の４期では、これらの規定のうち、大型建築物を設計するうえで必要となる特殊な建築設備と、形態に大きな影響を与える日影規制について詳細に学んでいきます。	2・④	15	1	○			○		○		
○			建築経済	マンションを建設する際には、木造の戸建住宅と異なり、賃貸として使用した場合の採算性や分譲を行うときの値段の付け方などが、非常に重要な要素となります。コストと利益のバランスを検討しながら、マンションを設計する手法を学び、今後のコストプランニング1・2の科目内容へとつなげていく。	2・①	15	1	○			○		○		
○			構造力学6	柱やはりなどで構成される構造物の骨組はどのような荷重が作用しても、形がくずれたり、移動してはならない。実際、丈夫な建物を作るには、梁や柱など建物の各部分はそれぞれどれだけの力を受けもつものだろうか、それを知らなければならない。 本講座では今まで学んだ構造力学１～５の総集編として、力の概念や断面性能、部材に作用する外力と応力の関係に関する知識を深め、任意の構造物が安定しているか、また、安定構造物の条件は何かについて学んだ上で、直線材を剛に接合して組み立てた構造物であるラーメン構造を中心にその部材応力の求め方、応力図の描き方を学び、また、直線部材の節点を滑節（ピン）でお互いに結合した骨組であるトラス構造内部に働く応力について深く学びます。	2・⑤	15	1	○			○			○	
○			構造力学7	力が物体に作用する現象は直接目で見ることができない。しかし、様々な形で作用し色々な影響を物体に与えていることは、既によく経験していることである。建物が地震や台風の作用に耐え、果たすべき機能を十分に発揮する為には、構造の知識が不可欠である。従って建築学学習者にとって、構造物の力学的性質を理論的に把握する事は極めて重要なことである。ここで初歩的な数学や一般力学の知識を前提とし、構造力学への導入から静定構造の範囲まで構造力学に関する基本・基礎知識を具体的に学びます。	3・④	15	1	○			○			○	
○			構造力学8	１級建築士試験での学科Ⅲ(建築構造)は建築士の職務遂行上必要になる基礎的な構造知識を問う問題が多く出題されている。本講座はすでに学習した「構造力学、一般構造、建築材料」に関する基本的な理論や知識に基づいて、１級建築士試験受験のための傾向と対策を軸にして集中的に問題回答解説中心の講座形式をとる。本講座での学習は１級建築士試験の学科Ⅲ(建築構造)の合格を目標とする	3・⑤	15	1	○			○			○	
○			建築一般構造5	構造体は、建物の要求する空間を具体化するための手段であり、空間構成の基本条件を的確に分析、判断し、それを総合することによって、最も望ましい構造方式を選択し、安全で均整のとれた構造体をつくることが構造計画の基本である。ここでは、一般的に使われている建築物の構造を構法、構造形式、構造材料により分類し、その特徴を把握することによって、これから設計しようとする建築物に最も適した構造を選択するために必要な手法、考え方等について学び、実施設計段階においても無理のない構造と寸法を統計的に整理された構造的なデータに基づいて仮定する手法が習得できる。また、実施設計段階で行う部位別設計・製図を行うことにより、抽象的な情報が建築物を表わす情報として具体化していく過程が理解できる。	3・①	15	1	○			○			○	
○			建築生産1	皆さんがこれまで履修してきた施工系科目はいずれも総論・入門的な位置づけでしたが、3年生に入り各論・専門的な内容を学んでいきます。この「建築生産」科目群は、設計・監理ならびに施工管理の実務において、非常に重要な参考資料である国土交通省大臣官房官庁営繕部編『公共建築工事標準仕様書（標仕）』ならびに同監修『建築工事監理指針（監理指針）』を教材として用い、主要な工事分野（鉄筋工事、コンクリート工事、鉄骨工事、土工事・地業工事、仕上工事、仮設工事）それぞれの工事の流れや管理のポイントを修得することを目的としています。 　本講座「建築生産1」では、鉄筋コンクリート造等の建築物において重要な役割を果たす鉄筋について取り扱います。鉄筋は建物完成後はコンクリートに覆われてしまう材料なので、施工中の管理がとりわけ重要になります。学習のポイントとしては、鉄筋の加工と組み立ての手順を正しく理解することと、鉄筋継手の種類と特徴を体系的に整理することです。知識の送料としてはボリュームがありますので、適宜、自らスケッチを描くなどして、整理していくと良いでしょう。	3・①	15	1	○			○			○	
○			建築生産2	建築生産１では、テキスト『建築工事標準仕様書』並びに『建築工事監理指針』を使用して、建築施工学の各論科目として非常に重要な鉄筋工事について学びました。これに引き続いて、今期は、「コンクリート工事」を学んでいきます。科目の目標としては、実務で通用する最低限の知識（専門用語など）を身に付け、1級・2級建築士レベルに対応できる知識（コンクリートに関する基礎理論）を身に付けることを狙っていきます。 この分野は、3期の「鉄筋工事」以上に広範な知識が求められますので、1コマ1コマを大切に受講して下さい。なお、講義中は、コンクリート工事に関するビデオ教材を適宜使用しますので、併せて参考にして下さい。	3・②	15	1	○			○			○	
○			建築生産3	この講座では、建築施工の各部工事の中から、『鉄骨工事』を取り上げて学習します。科目の目標としては、①実務で通用する最低限の知識（専門用語など）を身に付ける、②一、二級建築士レベルに対応できる知識を身に付けることを狙っていきます。また、講義中は、鉄骨工事の施工プロセスを理解するために、ビデオ教材を適宜使用していきますので、併せて参考にして下さい。なお、使用教材としては『公共建築工事標準仕様書（第1回目に配布）』と『建築工事監理指針』を使用しますが、ページ数が多いので要点に絞って使用していきます。	3・③	15	1	○			○			○	

○			建築生産4	この講座では、建築施工の各部工事の中から、『防水工事』を取り上げて学習します。科目の目標としては、①実務で通用する最低限の知識（専門用語など）を身に付ける、②一、二級建築士レベルに対応できる知識を身に付けることを狙っていきます。使用教材としては従来通り『公共建築工事標準仕様書（第1回目に配布）』と『建築工事監理指針』を使用していきます。 　防水の技術は、他の建築工事と比して“枯れた技術”が使われると言われます。近年、建築物の電気/電子化に伴い、防水の信頼性がますます重要になっており、信頼性の担保が出来ない新しい工法よりも、方法論が明らかになっている工法の方が信頼が置けるからです。是非皆さんも先人達の知恵を学んで下さい。	3・④	15	1	○			○			○	
○			建築施工実務概論1	建築施工実務現場での監督の役割はQuality（品質）、Cost（価格）、Delibery（工期）、Safety（安全）の管理です。これらの管理を円滑に行うために、建築工事の開始前に、施工管理者は「総合施工計画書」を作成します。本講座では、総合施工計画書作成の基礎を学ぶために、建築施工の流れを総合的に学習します。まず初めに「仮設工事編」「鉄筋コンクリート編」を学習し、次期の「鉄骨工事編」へとつなぎます。建築施工実務概論１と建築施工実務概論２を通して、建築施工の流れをつかんでください。それには工事全体を把握しなければなりません。工事計画の順序を学ぶようにしましょう。現場監督の仕事は、工事が安全に速やかに行われるように、工事計画を立てて工期内に建物を完成させることです。学ぶことはたくさんあります、さあ頑張りましょう。	3・⑤	15	1	○			○		○		
○			建築法規7	これまで様々な建築関連法規を勉強してきたと思いますが、この講座「建築法規7」では建設業法についてみていきます。建設業法とは、「建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによつて、建設工事の適正な施工を確保し、発注者を保護するとともに、建設業の健全な発達を促進し、もつて公共の福祉の増進に寄与することを目的とする」法律であり、特に建設会社にとっては非常に重要な法律となっています。	3・②	15	1	○			○		○		
○			建築法規8	建築法規8では、現場の安全や衛生等にかかわる法規の概要を知ることを目標にします。 中心となるのは労働安全衛生法ですが、ほかに建築基準法や、労働災害防止のためにどのような考え方で臨めばよいかなど関連事項についても学んでいきます。また、現場で働く者の基本的な働き方を示した労働基準法も、ここで学びます。	3・④	15	1	○			○			○	
○			コストプランニング1	一般的な建設事業は、収益事業を目的に行われる為、収益に対する投資額はおのずと決まってきます。また収益を目的としない住宅などにおいても、ローンの返済などを考えると、そこで消費される資金には限界があります。 しかし、一般的な建築物はいわゆる「一品生産品」であり、投資できる金額を決めて「これを一つください」と買い物をすることはできません。そのため、「予算」に合わせて、建築生産の様々なステージで、最終予算を意識した行動が求められます。 この科目では、企画から設計、施工、竣工までの各ステージにおける「予算に合わせる活動（コストコントロール）」を学んでいきます。	3・④	15	1	○			○		○		
○			構造力学9	建物の基礎は、上部構造からの荷重を無理のないように地盤に伝達する役割をもっている。地盤の強度（地耐力）や変形（沈下）は、建築物の安全性に大きな影響を及ぼすので、それらの性質を知って基礎の形式を選定しなければならない。都市の開発が進むなかで、軟弱地盤や丘陵地（ｷｭｳﾘｮｳﾁ）を敷地として利用する機会が多くなるとともに、不同沈下やがけ崩れによる被害が起こりやすくなっている。この講座では、地盤の種類や工学的性質、ならびに地層（ﾁｿｳ）の分布を正確に把握し、それらの地盤の性質をもとに合理的な（安全かつ経済的で施工可能）な基礎工法を選定するための基礎的な知識を得るのが本講座の目的である。	3・⑤	15	1	○			○			○	
○			構造力学10	高層ビルディングの骨組みに生じる力を求めるためには、非常に多くの未知数を解く必要がある。たとえ ば、未知数の数も、数十個に及ぶほどである。したがって、これらの未知数を解くためには、その未知数の数だけの方程式がたてられることになる。　つまり、ここでは、 連立多元一次方程式を解くことが必要になって来る。このような連立多元一犬方程式を解くためには、これらに行列式を適用し、これをコンピュータを用いて計算すると、能率的にこれらの多数の未知数の解を求めることができるのである。このように、行列式は未知数の多い連立多元一大方程式を解くときに用いられる解法であるが、この講義では、適用の原理を解説するために、筆算と電卓で行なえる程度の簡単な行列式の適用方法について解説することとする	4・②	15	1	○			○			○	
○			建築生産5	これまで建築生産系の科目では、主に建物種類別（構造種類別）の施工プロセスについてみてきましたが、3年次ではより深く施工技術を理解するために、より高度な分野に関して学習していきます（具体的には防水工事、仮設工事、土工事・地業工事、仕上工事など）。この講座では前期の防水工事に続いて足場や型枠などの仮設工事を取り扱っていきます。 　具体的には、『建築工事監理指針』を使用して、実務レベルの仮設工事の知識を習得して頂きます。また、仮設工事の計画では、たわみや座屈など、構造力学の知識も必要となります。この講座ではそれらの細部にまでは立ち入りはしませんが、基本的な用語と考え方の理解に努めていきたいと考えます。	4・①	15	1	○			○			○	
○			建築生産6	建築物の構造安全性を確保するためには、地上部分の躯体のみならず、地面より下、すなわち基礎や地業に関する配慮も重要です。この分野は、地味で目立たない分野なのですが、工期やコストに大きく影響することから建築施工では重要工事の一つとして捉えられています。また、危険作業が多く重大事故も多数発生していることから、現場の技術者にとっては、早期にマスターすべき必須の知識となっています。 　本講座の前半では、根切り工事や山留め工事について、また、後半では基礎・地業工事のうち、最も煩雑で種類が多い「杭地業」に関して、それぞれ学んでいきます。いずれの工事も、まず一連の流れを理解し、特に重要な用語について正確な知識を身に付けることを目指します。	4・②	15	1	○			○			○	
○			建築生産7	3年生からスタートした「建築生産シリーズ」も、いよいよ大詰めを迎えました。今期の「建築生産7」と来期の「建築生産8」をもって『標仕』ならびに『監理指針』の学習も完成となります。この「建築生産7」と「建築生産8」では、仕上工事を学習していきますが、範囲が広い（下巻丸々一冊＋α）ため、『監理指針』の内容を概観する形で授業を進めていきます（パワーポイントは配付しませんのでご注意下さい）。	4・③	15	1	○			○			○	
○			建築生産8	今期の「建築生産8」をもって『標仕』ならびに『監理指針』の学習も完成となります。この「建築生産8」では、建築生産７に引き続き、仕上工事を学習していきますが、範囲が広い（下巻丸々一冊＋α）ため、『監理指針』の内容を概観する形で授業を進めていきます（パワーポイントは配付しませんのでご注意下さい）。	4・④	15	1	○			○			○	
○			建築施工実務概論2	「建築施工実務概論２」は鉄骨工事についての学習になります。鉄骨の工場製作から学習し現場の組立までを学習します。「建築施工実務概論１」では鉄筋コンクリート工事を学習しました。違いを良く比べながら勉強していきましょう。 鉄骨構造は工期が短くて済みますし、高層ビルなどでは多く用いられる工法です。精度を上げるためには、いかに工場での作業を上手く行うかにかかってきますので、要点を押さえながら学習していきたいと思います。	4・①	15	1	○			○			○	

○			建築法規9	「一級建築士試験」は、建築士法第4条の規定に基づき建築物の設計、工事監理を行なう技術者の業務の適正をはかるとともに、技術水準の確保などを目的として、国土交通大臣が実施する国家試験です。「一級建築士」の設計または工事監理ができる業務の範囲については建築士法第3条に規定してあり、社会的責任の大きい資格であると言えます。この講座及び来期の建築法規10は、法規の授業の集大成として、実際に出題された問題を数多く解きながら授業を進めます。	4・②	15	1	○			○		○		
○			建築法規10	「一級建築士試験」は、建築士法第4条の規定に基づき建築物の設計、工事監理を行なう技術者の業務の適正をはかるとともに、技術水準の確保などを目的として、国土交通大臣が実施する国家試験です。「一級建築士」の設計または工事監理ができる業務の範囲については建築士法第3条に規定してあり、社会的責任の大きい資格であると言えます。この講座は、法規の授業の集大成として、実際に出題された問題を数多く解きながら授業を進めます。	4・③	15	1	○			○		○		
○			コストプランニング2	建築のコストは、精密な積算によってはじき出された部材や人工（にんく）の数量に単価を掛けて最終的には決定されます。しかし、基本図から、最終的なコスト予測を正確に導き出すことは、我々建築に携わる者にとって永遠の課題であることをコストプランニング１で学びました。 今期は、基本計画に基づき、概算コストを導き出す作業を、実戦形式「施工部位別の概算手法」で学んでいきます。	4・①	15	1	○			○		○		
○			建築製図実習1	建築家が自分の設計を表現する際に図面を描き表現をしていく。建築業界において今現在最も広く用いられている製図手法はPC上でのCADを利用しての作図である。そこで、われわれもAutoCADを用いて図面を書けることを目指しますが、ただ単にAutoCADで図面を描くのではなく、図面を描くのにAutoCADを使いこなすレベルを目標とし、基本操作から順に習得してAutoCADを道具として使用できるように学習していきます。 後半では、私達が日常生活している住宅を通して、建築図面を学びます。日本に伝わる構法で設計された木造住宅のコピー課題を作図します。その過程で、図面の読み方はもちろんのこと、図面の描き方を身に付けていきます。さらに、ただの図面の描き方に留まらずに、図面内に描かれている線分がどのような意味を持ち、何を表しているのかを理解していきましょう。また、木造住宅を作成していく上で、重要なルールがいくつもありますので、各箇所で確認をしながら木造住宅に関しての知識を深めていきます。	1・①	60	2			○	○		○		
○			建築製図実習2	「設計製図」が本学の建築監督科の授業としてあるのには3つの理由があります。①施工は「図面」を通じて、設計者と施工者の間での意思伝達を行いながら具現化していく行為ですが、設計者の意図を図面を通じて読み取る能力が施工側に求められます。授業は、そうした能力の育成を目的としています。②現場では、施工していくための「施工図」を描く必要があります。そのための最低限の写図（トレース）ではない製図能力取得を目的にしています。③卒業後「施工」の分野に進まず「設計」分野に行かれる方も考えられますが、必要最低限の「設計製図」の知識を得ていた方が、職業の選択範囲が広いとも言えます。こうした理由からこの授業があります。1年次の「設計製図」では、卒業後受験が可能となる二級建築士の設計課題を読み解き設計できることを目標の一つにしています。	1・②	60	2			○	○			○	
○			建築製図実習3	2期では木造軸組み工法についての設計の仕方を学びました。3期では、鉄骨像の設計の仕方を学びながら、それまで得た知識を活かして新しい課題の併用住宅を設計します。標準的な設計と製図ができることを目標としています。なお、現在大型建築物の大半は鉄骨造であるため、今期においてその基本をしっかり学んでいただきたいと思っています。2年生の建築家に比較して、要求することはかなりのハイレベルです。遅刻や欠席は命取りになりますので、くれぐれも注意してください。	1・③	60	2			○	○			○	
○			建築製図実習4	3期では木造軸組み工法、鉄筋コンクリートラーメン造、鉄骨造の3つの構造についての設計の仕方を学びました。４期は、鉄筋コンクリート壁式構造と木造2×4工法の設計の仕方を学びながら、それまで得た知識を活かして新しい課題の併用住宅を設計します。標準的な設計と製図ができることを目標としています。	1・④	45	1			○	○			○	
○			建築製図実習5	今まで木造在来軸組み工法、鉄筋コンクリート・ラーメン構造、鉄骨造、鉄筋コンクリート壁式構造という4種類の構造形式を課題を通じて学んできました。1学年の最終期は、これらを復習しながらより高度な設計課題に取り組みます。	1・⑤	45	1			○	○			○	
○			建築立体造形実習1	この授業では、製図道具の名称やその使い方から始まります。線を引く、図形を描く、長さを図る、角度を読み取るなどの基本的な作業を最初に学びます。 続いて、図学として、立体の様々な表現方法学び、それをを通して次期から始まるCAD（Shade）を使った３次元立体を理解するために必要な知識を学びます。簡単な図形、物体を紙上にフリーハンド、または定規を使用して表現する手法を学ぶ。また、展開図から模型を制作し、二次元表記の図面が三次元立体とどのように関係をもつか、理解を深める。	1・①	30	1			○	○			○	
○			建築立体造形実習2	パースや建築デザイン考察に必須な3DCGの基本を学習します。 基本ウインドウの意味や3D空間を把握することで、効率的に作業を行えるようにしましょう。オブジェクトを使用して、椅子などの簡単な形状をモデリングすることで3DCGの特性と操作を習得します。 これらにマテリアルを貼り、ライティングやカメラアングルを決めることで、より効果的なイメージを出力できるようになります。	1・②	30	1			○	○			○	
○			建築立体造形実習3	課題として与える小規模住宅を3DCADを利用した建築パースの技術導入を行います。２期に勉強した３D技術の理解を深めるために課題作品の平面図3D化し、空間のコーディネートを行なうなどし、建築的な３Ｄ制作の過程を学びます。今期はラジオシティという技術を利用しての建築パースの制作を行います。設計した空間の床・壁・天井の作成、からインテリアオブジェクトの配置に関する配慮まで、ラジオシティを利用したＣＧの作成のための制作法を学んでいきます。また、授業後半では外観パースの３Ｄモデルのモデリング法を学習し、建築物のCGによる表現方法の手法を学習します。各個人で部屋が違う為に３Ｄ作成の理解と応用力が要求されます。正確なモデリングを作成できることにより、今後行われる設計課題の作品を３Ｄパース化できるようになることを目的に、立体造形を学んでいきます。 また、作成したCGは設計製図演習の時間にCAD図面と共に一枚のプレゼンテーションボードとなるようにまとめていくことになります。ここでCGができないと設計製図演習の授業で要求される課題が完成できなるので注意が必要です。	1・③	30	1			○	○			○	

○			建築立体造形実習4	各自が自身で設計した住宅を3DCADで作成することによってコンピュータを利用した建築パースの応用技術を身につけます。２期、３期に勉強した３D技術の理解を深めるために自身で設計した設計物の３Ｄ作成から設計した空間の空間コーディネートを行いより効果的な３Ｄ制作を行う過程を学びます。今期は内観のほかに外観のオリジナルパースの制作も行います。設計した空間の床・壁・天井の作成、からインテリアオブジェクトの配置に関する配慮まで、ＣＧの作成のための制作法を学んでいきます。また、授業後半では外観パースの３Ｄモデルのモデリング法を学習し、建築物のCGによる表現方法の手法を学習します。各個人で部屋が違う為に３Ｄ作成の理解と応用力が要求されます。正確なモデリングを作成できることにより、今後行われる設計課題の作品を３Ｄパース化できるようになることを目的に、立体造形を学んでいきます。 また、作成したCGは設計製図演習の時間にCAD図面と共に一枚のプレゼンテーションボードとなるようにまとめていくことになります。ここでCGができないと設計製図演習の授業で要求される課題が完成できなるので注意が必要です。	1・④	30	1			○	○			○	
○			建築立体造形実習5	２期から４期まで学習してきた３D技術の集大成として、自分だけの力で内観パースの作成と外観パースの作成が行えるようになることを目標とします。立体造形の表現手法としてコンピューターを使った表現手法の特徴と利点・欠点をより理解することがこの科目内で出来るようになることが重要で、どのような場合にコンピューターグラフィックを活用する必要がおあるのか、また場合によって模型の方が有効であることも理解をし、より立体を表現するための有効な技術として定着を図る。評価は、内観パース・外観パースの画像提出及び履修判定試験の点数で行う。	1・⑤	30	1			○	○			○	
○			建築施工図概論	建築生産において、現場で必要とされる詳細な納まりや、生産プロセスを表現した図面を「施工図」と呼びます。施工管理者（現場係員）の仕事は、自ら手を動かして建物を造る事ではなく、施工計画（段取り）と施工管理（チェック）を行うことですが、「施工図」はその重要なツールの一つです。また、近年では建築品質の更なる向上のためにも設計監理者のチェック能力向上も望まれており、設計技術者にとっても押えるべき知識となっています。 　本講座では、実習を中心として施工図に関する基礎的素養を身に着ける事を目的としますが、急速に発展している建設工事現場のIT化の動向をふまえ、「生産設計」や「総合図」といった施工図の最新トレンドに関しても簡単に紹介していきます。	3・①	30	1			○	○		○		
○			建築製図実習6	本講座では、RCの壁工法を用いた住宅の基本設計図を作成します。比較的規模の大きい住宅を、RC壁工法の特徴を生かして計画していきます。 コンクリートを用いた構造の中でも、住宅に多く用いられる工法です。構造的な特徴を踏まえ長所を生かした計画をおこなえるようになりましょう。短所も同時に理解し、各計画における向いた構造を理解しましょう。	2・①	60	2			○	○			○	
○			建築製図実習7	本講座では、独立住宅にない集合住宅固有の問題点を理解した上で、計画・構造に関する計画演習を行い、集合住宅の設計課題に対する基本構想案を練り上げていきます。 　今日私達を取り巻く都市環境はその劣悪さを増すと同時に、その一方、家庭内において家族の崩壊がさけばれています。そうした現状の中、家族が集まって暮らすこと、人が集まって暮らすことの意味を、住環境を創造する者として、根本から問いただす必要に迫られています。 　本設計においては、設計を単なる形態の遊びに終わらせることなく、都市との関わり方、居住者相互の関わり方、家族相互の関わり方などを見つめ直し、今日私達が集まって居住するにふさわしいより創 造的で、より社会的な居住空間の提案に高めていきたいと思います。	2・②	60	2			○	○			○	
○			建築製図実習8	本講座では２期にまとめた集合住宅の基本設計のプレゼンテクニックを学びながら、最終的にプレゼンテーションボードにまとめていきます。表現では、図面、言葉はもとより模型やCGによる表現がさまざまな手法によって行われます。自分が設計した建築の良さを第三者に分かり易く伝えるためには、これらの要素を効率的に組み合わせながら良い印象を与えるプレゼンを追求していかなければなりません。実務において仕事が得られるかどうかの重要なところであり、相手に最終的なイメージも与えてしまうものなので、自身が建築物の最終的なイメージを明確にもっている必要があります。見せ掛けだけに終わらない、プレゼンそのものにコンセプトを照らし合わせた作品が求められます。	2・③	45	1			○	○			○	
○			建築製図実習9	急速に発展する高齢化社会を迎え、今後、急ピッチに高齢化が進むと予測される中、高齢者施設の関心が高まってきている。この社会的背景を踏まえ、高齢者生活への配慮と高齢者施設における生活環境を学び、利用者である高齢者の視点から第二の居住場所として特別養護老人ホームを実社会の設計の流れにそって計画する。（企画・プロポーザル）	2・④	30	1			○	○			○	
○			建築製図実習10	建築計画のまとめとして、与条件を総合化してきた基本計画の内容を、基本図面（配置図、平面図、立面図、断面図等）にまとめる。この図書化の作業と平行し、次の段階である実施設計へ連動できるよう、詳細検討を行う。 また、一級建築士試験（設計製図）の基礎知識としての表現技術をあわせて学習する。基本計画を完了し、魅力的なプレゼンテーションとなるように、各自全力をあげましょう。	2・⑤	30	1			○	○			○	
○			建築立体造形実習6	設計実習6でエスキースを行っている期間は、設計実習6の実習を期日内に終わらせるために、補填的に授業を行います。エスキースが固まった時点からは、AutoCADとShade（模型）を使って、立体的な空間構成をシミュレーションします。また、最終段階は、パワーポイントやInkskapeなどを使い、A2サイズのパネル作成を行います	2・①	30	1			○	○			○	
○			建築立体造形実習7	模型には、大きく分けて、スタディ模型とプレゼンテーション模型の2つがある。スタディ模型とは、設計の各段階において、敷地利用やボリューム、形態などを検討し、設計図面に反映させるためのものである。それに対して、プレゼンテーション模型とは、住まい手に図面だけでは説明しにくい空間のつながりや空間の広がり、内部と外部の関係などを視覚的に伝えるためのものであり、設計者と住まい手の意志伝達を可能とする。この講座では、RC造の都市型住宅に関して、その図面をもとにプレゼンテーション模型を製作する。	2・②	30	1			○	○			○	
○			建築立体造形実習8	各自が２期から設計し図面化している「集合住宅」を、プレゼンボードにまとめます。地域との関係を意識した設計にコンセプトを盛り込み、相手に伝わりやすい素材（図面・模型・パース等）を作成し、作業に要する時間も考慮した計画を立てます。各自が設計のコンセプトの何を伝えるのかをイメージし、時間内に仕上げる範囲を見極め、重要なものから手を入れ全体の完成を目指します。建築製図実習8と並行して開講し、最終的には、プレゼンボードボードにまとめる事を目標とします。	2・③	30	1			○	○			○	

○			建築立体造形実習9	各自が４期で設計し図面化している「福祉施設」を、プレゼンボードにまとめます。地域との関係を意識した設計にコンセプトを盛り込み、相手に伝わりやすい素材（図面・模型・パース等）を各自で判断し、作業に要する時間も考慮した計画を立てます。各自が設計のコンセプトの何を伝えるのかをイメージし、時間内に仕上げる範囲を見極め、重要なものから手を入れ全体の完成を目指します。今期の目標は設計条件や敷地条件を整理し、エスキースから基本図面の作成までを目標とします。	2・④	30	1			○	○			○	
○			建築立体造形実習10	各自が４期で設計・図面化した「福祉施設」を、最終プレゼンボードにまとめます。地域との関係を意識した設計にコンセプトを盛り込み、相手に伝わりやすい素材（図面・模型・パース等）を各自で判断し、作業に要する時間も考慮した計画を立てます。各自が設計のコンセプトの何を伝えるのかをイメージし、時間内に仕上げる範囲を見極め、重要なものから手を入れ全体の完成を目指します。今期の目標は作成した基本図面のタッチアップから模型、パース等を作成し、それらの素材を最終プレゼンボードにまとめます。講義は福祉住環境計画概要、建築立体造形表現法、建築立体造形理論の3本を柱に展開します。	2・⑤	30	1			○	○			○	
○			建築設備設計製図1	建築設備設備設計製図１は１年次の設備学習に引き続き、新たに共同住宅の課題図をもとに設備計画及び設計図面の作成を行います。同時に、今期は１年次よりもステップアップとして各設備機器の容量・能力算定や機器設置レイアウト等を実習します。また、学生各位の作成した建築図面に設備計画を行い、その作図も実習します。その中で、実施設計にかかるインフラ調査の考え方、外構配管経路、建物内の主要配管経路、PSの設置手法、受水槽容量及びポンプ能力の算出等を行います。	2・③	30	1			○	○		○		
○			建築材料実験	我々が生活を営んでいる社会には数多くの建築物があり、それらには様々な種類の建築材料が使用されており、安全で快適な生活空間を提供する為には使用される建築材料の特性を正確に捉えることは非常時に重要である。 そこで、本講座では、建築物に使用される代表的な構造材料である、セメント・コンクリート・木材・金属などに主眼を置き、JIS やJASSで決められている試験方法を中心として、さまざまな測定・試験を行い、材料の特性を把握するとともに、建築分野における設計・製作・検査の作業の流れを体験的に学習することにより、建築技術者としての資質を養うことを目標としている。	3・③	30	1			○	○			○	
○			建築構法演習1	意匠、構造、設備などの設計図は図面を媒介として、設計意図を確実に施工者に伝達するものであるから、簡潔・明瞭で、しかもすべて表現され曖昧さがないように作成しなければならない。 本講座は鉄筋コンクリート原理、構成材料の性質および構造的な役割、補強に関する基本的な知識を理解した上で、基礎・床・梁伏せ図、ラーメン配筋基準図及び配筋詳細図など構造設計図の表現法から始まり、材料、かぶり・あき・間隔・折り曲げ･定着・継ぎ手などに関する基本事項及び構造各部材の鉄筋の納まりについて学ぶ。実務レベルの配筋詳細図実習を通じて、今後実際の設計・施工業務において、構造計算書から配筋詳細図が描け、鉄筋コンクリート造躯体工事の設計監理に必要な知識が習得できる	3・④	30	1			○	○			○	
○			建築構法演習2	建築物を建てる場合、その配置・形状・寸法・材料の組み合わせなどを図面を用いて具体的に表現するが、その図面の表現方法が正確・明瞭・合理的でなければならないし、だれが見ても同じように理解され、設計者が意図するとおりの建築物が施工できるものでなければならない。ここでは、今まで学んだ一般的な鉄骨造に用いられる材料や架構形式に関する基礎知識に基づいて、従来から広く用いられる柱付きトラス及び長方形ラーメンによる鉄骨造の設計・製図について学習する。なお、この製図法は、軽量鉄骨造（軽鋼構造）や鉄骨鉄筋コンクリート造にも準用することができる。	3・⑤	30	1			○	○			○	
○			建築製図実習11	近年、経済状況の変化によって建物の新築需要は低くなり、現在の建物をいかに永続利用してゆくかが求められています。しかし、建物自体は使用可能であっても、収益の低下する施設や時代のニーズ性に合わない場合など「建築・設備の陳腐化」も目立ち始めました。 又、マンション需要は概ねピークを超え、今後は現在のマンションを修繕し資産価値を維持する、更に高めてゆくことも重要になっています。同時に、東日本大震災以降の防災意識の変化から、耐震診断や耐震補強工事も増加することは必至といえます。 このような「建物の《改修》」は今後の建設業界によって業務の主流となるでしょう。 本授業では、さまざまな改修計画や施工性はどのように検討したら良いかを学習してゆきます。この教科では、課題に沿って企画案を作るところまで行います。	3・①	30	1			○	○			○	○
○			建築製図実習12	前期の建築製図実習11では、「改修」設計の手法とその考え方について広範囲に学習しました。 商業施設や事務所系では改修の計画に大きく違いがあり、また住居系・共同住宅（マンション）では共用部と専用部で改修する部位が大きく異なることも理解しました。 同時に、内外装・用途変更・耐震補強による改修、コンバージョンやリノベーションといった近年増加している改修計画、法令上の取り扱いについても学んでいます。 製図実習では、既存RC建物の１フロアを用途変更しつつ、改修するための基本設計を行っています。 今期は継続して、具体的な改修施工の考え方や設備改修などについても履修します。 また、引き続き実習課題の完成度を高め、プレゼンボードを完成させるための学習を行います。	3・②	30	1			○	○			○	○
○			建築製図実習13	鉄骨造（Ｓ造）は極めて適合性の広い構造体であり、特に大規模な空間に適している。 構造部材が軽量であり、スパン（＝柱間寸法）が長い計画が可能である。 一方で、構造部材の特性により、揺れや振動が生じることが多く、居住性や建物の用途上の検討も重要になってくるといえる。 また、鉄筋コンクリート造（ＲＣ造）と比較して、構造強度や耐火性能に劣るといった部分も注視したい。同時にＳ造は、床・壁・屋根・間仕切壁などの構造部材以外に建設材料が必要となる。 構造部材（＝鉄骨）は工場製造されるため、建設現場での工事期間は短縮が図れるが、それ以前の加工や製作期間が必要であり、その期間をどのように設定するか、また基礎工事との関連も検討したい。	3・③	30	1			○	○			○	○
○			建築製図実習14	鉄骨造（Ｓ造）の建物の初期プランニング、基本設計について前期（建築製図実習13）は履修した。 前期授業では、S造における構造特性、鉄骨部材の種別、鋼材種、工程管理や鉄骨工場との関連などについて学習した。設計課題ではS造建物の柱割り（スパン）及び外装パネル材との納まりから、平面計画を立案し基本設計を実施している。同時に、建築基準法上の避難計画や無窓居室チェックなどを通し、基本設計に反映させることができた。 本授業では、前期までの基本設計図面をもとに、より完成度を高め、実務レベルの設計図面とする学習と実習を行う。設計図面では建築基準法上、確認申請図書において最低限度記入しなければならない事項をまとめ、各設計図書を完成させる。また、現場施工管理として重要なＳ造の鉄骨部材接合や部材リストの見方、地盤調査などについても学び、高度かつ幅広い知識を身につける。	3・④	30	1			○	○			○	○

○			建築製図実習15	鉄骨造（Ｓ造）の建物の初期プランニング、基本設計について前々期（建築製図実習13）において、設計図面の作図については前期（建築製図実習14）において履修した。 前期授業では、S造における構造部材の工場加工や建設現場での施工、柱脚基礎から柱、柱梁の接合部（仕口・継手）について学習した。同時に、設計図面（平面図や立面図）の作図に際して、建築基準法令上の耐火要求の有無、各部高さ・面積算定の考え方なども理解している。設計課題ではS造建物の配置図・平面図・立面図・外部仕上表・階段リスト・設計概要などについて実施している。 本授業では、前期までの設計図面をさらに完成度を高めつつ、建具及び無窓居室チェックをリスト化し、防災・設備関連についても図面化することを目標としたい。また、S造にかかる防水施工の考え方、内装仕上材料の選定手法、各種設備関連の施工留意点などについても学習を行う。	3・⑤	30	1			○	○			○	○
○			建築設備設計製図2	建築設備設計製図2では、給排水衛生設備の設計手法と図面の書き方（製図）についてについて学ぶ。授業は給排水衛生設備の復習をしながら、参考例として集合住宅を取り上げ、給排水衛生設備の配管系統図や屋内・屋外および屋内の配管平面図が計画・設計でき、図面が描けることを目標とする。	3・②	30	1			○	○		○		
○			建築設備設計製図3	建築設備設計製図3では、空気調和設備の設計手法と図面の書き方（製図）について学習する。 これまでの空気調和の復習もしながら、空調設備の設計手順（空調負荷（計算）、機器の選定等）について学び、最終的に設計図面（系統図）が描けるところまで学習する。参考例として当校（テラハウスについて、負荷計算と機器の選定を行い、現状の空調設備と対比させながら理解を深めていく。	3・③	30	1			○	○		○		
○			建築施工計画実践1	「建築施工図概論」「建築生産」等の授業で建築施工の専門的な知識を学んでいると思います。それらの知識を統合することがこの講座の目的です。つまり、建築現場の流れを理解して一連の工程を把握できるようになることを目指します。 この講座では、教科書をベースにしながらも一歩進んで実務に基づいた「学習」を行います。建築現場で実際に行われている業務の流れがどの様なものか、また何を注意しながら工事を進めているかを学び習得します。 また、学習した知識を深める方法として、授業で学んだ内容をチームでまとめる「実習」を行います。建物の着工から完成までを自ら考えたポイントでまとめることで、建築現場の流れを説明できるようになります。	3・②	30	1			○	○			○	
○			建築施工計画実践2	建築施工計画実践の授業では建築の「施工計画書」を作成できるようになることが最終的な目標となります。建築施工計画実践１では、その導入として建築の着工から竣工までの流れを学習することで、建築を建てるための手順とそこで必要な作業内容を学習しました。今期の授業からは施工計画を作成することが目的となりますが、建築施工計画実践２はその初回となるため、身近な「科展示」を題材として実習をおこなっていきます。配布するプリントを参考資料とし、各自がA3×10枚の「科展示施工計画書」の作成が最終目標となります。 毎時間１ページ事のポイントを解説してゆきます。ただし、限られた授業時間を有効に使うため、先行して進めることができるページは自らの判断で進めて下さい。 データはイラストレーターを用いてまとめて下さい。イラストレーターの操作方法は適宜質問をして下さい。この授業では「実習」がメインとなります。各自作業を行いながら、不明点は随時講師におこなって下さい。	3・③	30	1			○	○			○	
○			建築施工計画実践3	当講義の目的は、皆さんが学校を卒業し建設会社等に就職した後に必ず工事に関係し作成する工程表に関して、作成する能力を身に着ける事を目標にしています。実際、工程表は工事着手前から工事中等ありとあらゆる場面で常に作成し打合せでも重要な資料の一つです。その為、皆さんには工程表を作成するために必要なスキルを身に着け、経験を重ねて行きたいと考えております。全講義の前半はこれまでの施工図等で使用している物件の工程表を作成し、後半は実際に建てられている建物を参考に工程を作成します。より理解を深めてもらうために、実際の建設中の建物見学を行うことで工事のイメージを掴んでもらいより建築を理解して頂きたいと考えております	3・④	30	1			○	○			○	
○			建築施工計画実践4	建築生産の具体的な手順とそのかかわり方について建築生産1～7までの総復習を行い、その手順を具体的に日程に落とし込み、バーチャートを使って工程表が書けるようになります。 工程表は、ただ単に必要な日程をカレンダーに書き落とすだけでは具体性に乏しいものになってしまいます。それは、ある工事が終わらなければ始められない工事が複雑に絡み合っているからです。この授業の中では複雑な流れを単純化しかつ管理のし易い工程表の書き方を学びます	3・⑤	30	1			○	○			○	
○			建築施工図実践1	1期施工図概論では、様々な施工図について学習をしました。その中で、教科書の躯体寸法図として、2階の躯体平面図の作成を行いました。本授業では、引き続き、1階の躯体寸法図（平面図）の手描き製図を通して、より深い知識を習得します。 建築物は設計図だけでは施工できません。設計図は建物の完成時の形を表しているのに対し、施工図は完成に至る手順を描きます。建築施工図実践１では、具体的な施工図の描き方を習得します。本講座では、実務で役に立つ建築施工図の作成手順を中心に、作成する上での決まり事や約束、留意点を復習し、建築施工図の作成技術を身につけます。まずは、表現手法としての作図方法を復習しながら、施工図概論で不明だった点を明らかにし、作図方法をしっかり身につけましょう。これから描く線１本１本の線は何らかの意味を持っています。線の意味をしっかり身に付けるため、本講座ではＣＡＤでの作図に加え、手描き図面の描き方、表現方法も学び、施工図をマスターしていきます。	3・①	30	1			○	○			○	○
○			建築施工図実践2	建築物は設計図だけでは施工できません。設計図は建物の完成時の形を表しているのに対し、施工図は完成に至る手順を描きます。建築施工図実践2では、前学期に学習した施工図の基礎を基に１枚の躯体図を完成させることができることを目的に授業を進めていきます。 躯体図の役割、及びその線が指し示す意味などを理解しながら図面を作図していきます。躯体図から読み取らなければならない内容、その内容からどういった指示をしなければならないのかなどを意識しながら作図を行い、躯体図をトレースではなく、設計できるように訓練することがこの授業の目的となります。	3・②	30	1			○	○			○	○
○			建築施工図実践3	建築物は設計図だけでは施工できません。設計図は建物の完成時の形を表しているのに対し、施工図は完成に至る手順を描きます。これまで１期では施工図の基礎を学び、２期では躯体図を完成させることができました。これまで躯体図の役割、線が指し示す意味などを理解しながら作図してきたと思います。今期では建築の各部位における納まりについて学びます。基本的な寸法、取り合いを学び、構造や部材の特徴を良く理解し、標準的で使用頻度の高いディテールを自ら作図できるように訓練することがこの授業の目的となります。	3・③	30	1			○	○			○	○

○			建築施工図実践4	建築物は設計図だけでは施工できません。設計図は建物の完成時の形を表しているのに対し、施工図は完成に至る手順を描きます。これまでは施工図の基本から躯体図の完成、建築の各部位における納まりを学んできました。今期では前期の鉄骨造のディテールに引き続き、木造、ＲＣ造における納まり、基本的な寸法、取り合いを学び、構造や部材の特徴を良く理解し、標準的で使用頻度の高いディテールを自ら作図できるように訓練することを目標とします。	3・④	30	1			○	○			○	○
○			建築施工図実践5	建築施工図実践５では建築製図実習15で作成した図面をもとに、施工図、ディティールを作成します。 基本計画から、意匠・構造の実施図面、確認申請の基本事項、施工図まで一連の流れを学び、実務で役に立つ、計画～設計～施工に至る作図基礎知識の完成を目指します。一度、自ら手を使って作図することで、施工側であっても図面作成者の意図を汲む力、他人が描いた図面の読解力が格段に向上します。現場におけるチェック能力向上にも役立ちます。しっかり学習してください。第２回～第５回の講義で構造図、コンクリート躯体図（基礎躯体図）、第６回～第９回の講義で、鉄骨架構図、第１０回から第１３回の講義でＡＬＣ割付図、デッキプレート割付図、部分詳細図、ディティールを作図、第１４・１５回は履修判定試験を予定しています。	3・⑤	30	1			○	○			○	○
○			プレ・インターン1	インターンシップに行くためには、今まで学んだ3年間の知識を統合し実務に対応できるような総合力にまとめ上げる必要があります。 本講座では「2級建築施工管理技術者試験」の問題解説を通して総合力を身につけていきます。この授業の中で、今まで細かく様々な科目の中に散らばってしまっている多くの知識を総合し、大きな一つの知識として身につけましょう。 これらの知識は、4年生に予定されているインターンシップで実際の工事現場で仕事を体験する為に身につけていなければならに知識が沢山含まれています。インターンシップに出る前に、確実に身につけておきましょう。	3・②	30	1	○			○			○	
○			プレ・インターン2	インターンシップに行くためには、今まで学んだ3年間の知識を統合し実務に対応できるような総合力にまとめ上げる必要があります。 本講座では「2級建築施工管理技術者試験」の問題解説を通して総合力を身につけていきます。この授業の中で、今まで細かく様々な科目の中に散らばってしまっている多くの知識を総合し、大きな一つの知識として身につけましょう。 これらの知識は、4年生に予定されているインターンシップで実際の工事現場で仕事を体験する為に身につけていなければならに知識が沢山含まれています。インターンシップに出る前に、確実に身につけておきましょう。	3・③	30	1	○			○			○	
○			建築製図実習16	一級建築士は国家資格であり、数ある建築関連資格の中でも最高峰に位置づけられる資格です。平成27年は実受験者数25804名のうち学科合格者は4806名（18.6%）。その学科試験をクリアしてもなお、その後の製図試験でその半数以上は不合格となります。製図試験受験者数9308名、合格者は3774名（40.5%)でした。また受験資格が誰にでもあるわけではありません。建築に関する学歴と所定の実務年数、二級建築士として４年以上の実務年数が必要です。建築監督科の卒業生は、最短で一級建築士を受験する資格があります。我々の目的は資格をとることではありません。建築を通して社会に貢献し、明るい豊かな社会を築くことが肝要です。しかし、国からのお墨付きである建築士を取得することは建築業界で生きていく上で、仕事の幅と奥行きを深め、社会やクライアントから信頼されることでもあります。建築製図実習16、17ではいままで学習してきた設計製図技能の仕上げとして、建築関連資格の中で最高峰の資格である一級建築士 設計製図試験レベルの設計技量の完成を目指します。また、設計製図試験を受験する際に役に立つ課題文の読み方、エスキスの方法、作図の方法、チェックの方法、道具の選び方、使い方まで実践で役立つノウハウを身につけます。	4・①	30	1			○	○			○	
○			建築製図実習17	一級建築士は国家資格であり、数ある建築関連資格の中でも最高峰に位置づけられる資格です。平成28年は実受験者数26,096名のうち学科合格者は4,213名（16.1%）。その学科試験をクリアしてもなお、その後の製図試験でその半数以上は不合格となります。製図試験受験者数8,653名、合格者は3,673名（42.4%)、総合合格率12.0%でした。また受験資格が誰にでもあるわけではありません。建築に関する学歴と所定の実務年数、二級建築士として４年以上の実務年数が必要です。建築監督科の卒業生は、最短で一級建築士を受験する資格があります。我々の目的は資格をとることではありません。建築を通して社会に貢献し、明るい豊かな社会を築くことが肝要です。しかし、国からのお墨付きである建築士を取得することは建築業界で生きていく上で、仕事の幅と奥行きを深め、社会やクライアントから信頼されることでもあります。建築製図実習16、17ではいままで学習してきた設計製図技能の仕上げとして、建築関連資格の中で最高峰の資格である一級建築士 設計製図試験レベルの設計技量の完成を目指します。また、設計製図試験を受験する際に役に立つ課題文の読み方、エスキスの方法、作図の方法、チェックの方法、道具の選び方、使い方まで実践で役立つノウハウを身につけます。	4・②	30	1			○	○			○	
○			建築製図実習18	一級建築士は国家資格であり、数ある建築関連資格の中でも最高峰に位置づけられる資格です。平成25年はここ５年で最も合格率の高い年でしたが、それでも学科合格率は１９%。その学科試験をクリアしてもなお、その後の製図試験でその半数以上は不合格となります。製図試験合格率は４０．８%でした。また受験資格が誰にでもあるわけではありません。建築に関する学歴と所定の実務年数、二級建築士として４年以上の実務年数が必要です。建築監督科の卒業生は、最短で一級建築士を受験する資格があります。我々の目的は資格をとることではありません。建築を通して社会に貢献し、明るい豊かな社会を築くことが肝要です。しかし、国からのお墨付きである建築士を取得することは建築業界で生きていく上で、仕事の幅と奥行きを深め、社会やクライアントから信頼されることでもあります。建築製図実習17、18ではいままで学習してきた設計製図技能の仕上げとして、建築関連資格の中で最高峰の資格である一級建築士 設計製図試験レベルの設計技量の完成を目指します。また、設計製図試験を受験する際に役に立つ課題文の読み方、エスキスの方法、作図の方法、チェックの方法、道具の選び方、使い方まで実践で役立つノウハウを身につけます。	4・③	30	1			○	○			○	
○			建築設備設計製図4	建築設備には、空気調和設備、給排水衛生設備、電気設備などがある。 建築設備設計製図４では、オフィスビルの空気調和設備の設計図面の描き方、見方を中心に学ぶ。具体的には、ダクト平面図、ダクト系統図、配管平面図、配管系統図および詳細図（施工図）等を実際に描きながら、空調設計図面が理解できることを目的し学習する。	4・②	30	1			○	○		○		
○			建築施工計画実践5	本講座では、建築施工計画実践4で学んだバーチャート工程表に加え、ネットワーク工程表の読み取りと作成ができる事を目的とします。 工程表は、建築監督の仕事であるQCDSの指標の中で、D（工程管理）に必須のツールです。工事項目ごとにどの程度の日数がかかるか。また、外部の工事では、雨による工事の遅れも予測する必要があります。また、工事相互の関係も重要になります。ある工事を始めるために既に終わっていなければならない工事も工程管理には重要な指標になります。 ネットワーク工程表では、独特の言葉も使われます。こうした言葉もここでしっかり押さえる必要があります。	4・①	30	1			○	○			○	

	○		インターンシップ1	3年間に渡った監督教育を実際の現場で体験するために行う。インターンシップ先は、内定企業を中心に行うが、様々な企業と学校の関係の中から、設備工事現場や電気設備工事現場などでインターンシップ受入れが可能となった場合には、知識を広げ、将来の活躍の場面を広げるために派遣されることもある。毎日のインターン内容については、指定の書式で毎日報告することになる。 尚、受け入れ先の無い場合は、建築施工計画実践６または建築施工図実践６の履修により単位取得するものとする。	4・②	90	3			○		○		○	○
	○		建築施工計画実践6	卒業検定課題に「施工計画の作成」を希望する学生を対象に開講します。この科目では、教材として与えられる、「RC造の基本設計図」から、積算可能なレベルの実施設計を行うとともに、与えられた構造計算書に基づき、構造図までの作図を行います。この科目の選択者は、次期の建築施工計画実践にて、設備設計を行い、卒業検定の提出物は、施工計画書一式及び各種届け出書類の作成、コンクリート躯体図、仕上げ施工図、躯体詳細図（一部原寸図）となり、設備施工を踏まえた、総合図（付帯図面一式）と施工計画書（付帯図面一式）の完成が卒業検定の目標となります。	4・②	90	3			○	○			○	
	○		建築施工図実践6	就職企業の内定も決まり、各自の進路に合わせた訓練が必要な場合を想定し、関連学習を進めます。 そのため、2期の建築施工図実践６は三つの学習で構成されています。ひとつは、消防設備士資格講座（全15コマ）で今期終了後、消防設備士試験を受験します。もう一つは、構造計算実務（全23コマ）で、ＲＣ3階建ての建物をモデル化して、構造計算を実際の手順に従って行います。最後に、積算実務（全23コマ）で、建築監督として実務に必要となる積算知識をコンクリート工事、型枠工事、鉄筋工事について学びます。	4・②	90	3			○	○			○	
	○		インターンシップ2	3年間に渡った監督教育を実際の現場で体験するために行う。インターンシップ先は、内定企業を中心に行うが、様々な企業と学校の関係の中から、設備工事現場や電気設備工事現場などでインターンシップ受入れが可能となった場合には、知識を広げ、将来の活躍の場面を広げるために派遣されることもある。毎日のインターン内容については、指定の書式で毎日報告することになる。 尚、受け入れ先の無い場合は、建築施工計画実践６または建築施工図実践６の履修により単位取得するものとする。	4・③	90	3			○		○		○	○
	○		建築施工計画実践7	卒業検定課題に「施工計画の作成」を希望する学生を対象に開講します。建築施工計画6を受けて、卒業検定に備え、給排水衛生、ガス、空調換気設備、電気設備設計を行い、設備の実施設計図までの作図を行います。この科目の選択者は、卒業検定の提出物は、施工計画書一式及び各種届け出書類の作成、コンクリート躯体図、仕上げ施工図、躯体詳細図（一部原寸図）となり、設備施工を踏まえた、総合図（付帯図面一式）と施工計画書（付帯図面一式）の完成が卒業検定の目標となります。	4・③	90	3			○	○			○	
	○		建築施工図実践7	就職企業の内定も決まり、各自の進路に合わせた訓練が必要な場合を想定し、関連学習を進めます。 そのため、3期の建築施工図実践7は三つの学習で構成されています。ひとつは構造計算実務（全23コマ）で、ＲＣ3階建ての建物をモデル化して、構造計算を実際の手順に従って行います（施工図実践６の続き）。もう一つは、電気設備設計を基本から学び、RC共同住宅の電灯設備設計図を完成させます。最後に、卒業検定の準備として、課題の分析を行い、必要な情報を収集し、要求の分析を通して建物の全体イメージの構築に繋げプロポーザル案として提出してもらいます。	4・③	90	3			○	○			○	
○			卒業検定1	3期に「建築施工図実習7」で提出した卒業検定課題のプロポーザル案を元に、基本設計を完成させます。4期終了時には、 A.基本設計図（案内図、敷地図、敷地面積求積図・求積表、法規・条例関連の確認リスト、建築面積求積図・求積表、配置図、各階平面図・断面図2面以上・立面図4面、外構図） B.法規チェックリスト（各階ゾーニング・動線のダイアグラム図、避難計画図、排煙計算表、仕上げ表（内部・外部）、標準仕様書、特記仕様書） C.CG・模型（外観CG、屋内主要室内観）ただし、外観は模型写真でも可 D.概算金額の想定（直接仮設費・総合仮設費を含む建設費一式金額で） 以上をプレゼンボード　A1サイズ4枚以上にまとめ提出してもらいます。 3期以降「建築施工計画実践6,7」を選択した者は、この期から、「総合図（コンクリート躯体図、設備施工図、躯体詳細図等）」の作成にかかります。提出物は、「建築施工計画実践6,7」に示したものとなります。	4・④	120	4			○	○			○	○
○			卒業検定2	4期に提出された基本計画図書に基づき、エンジニア要素を加え、実施設計図にまとめる。 提出物としては ①実施設計図 A.一般図（水廻り展開図（全室）、主要居室展開図・居室建具表等）B.詳細図（各階平面詳細図、矩計図、主要な階段詳細図（平面・断面）、連絡通路平面詳細図）C.主要階の躯体コンクリート図（平面図、階断面図） ②構造一般図 A.杭伏図、基礎伏図、各階床伏図（見下げ）　B.構造標準仕様書 ③設備図 A.給排水衛生設備図（系統図・各階平面図・主要機器表、屋外排水設備図）B.空調換気設備図（系統図・各階平面図・主要機器表）C.非常用照明・避難口誘導灯設備図（平面図・機器表）D.消防設備図（系統図・平面図・機器表） を予定しており、期日までに提出してもらいます。 3期以降「建築施工計画実践6,7」を選択した者は、この期から、施工計画書を冊子にまとめる作業にかかります。提出物は、「建築施工計画実践6,7」に示したものとなります。	4・⑤	120	4			○	○			○	○
○			リアルジョブプロジェクト1	【２期/問題発見プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性（社会で活躍する力）」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいく。 学生の皆さんはRJPの授業をとおして下記に示す能力の向上に努めること。 ①問題を発見し解決するために合理的に考える能力 ②人の話を聞き自分の意見を伝えるためのアサーティブな能力 ③自分たちの考えをまとめる能力とそれを発表する能力 ④問題解決に向かうための協調性と行動力 ⑤問題解決に向かうための時間等の管理能力 特に２期においては、専門性をとおしてどのような問題解決に取り組むか検討する「問題発見プログラム」に取り組んでいく。社会的に意義のある問題発見・課題設定ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	1・②	30	1			○	○		○		

○			リアルジョブプロジェクト2	【３期/問題解決策定プログラム】 特に３期においては、２期に検討した「問題発見プログラム」の解決に向けて具体的な方策を策定する「問題解決策定プログラム」に取り組んでいく。４期以降の円滑な活動に向け十分な検討ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	1・③	30	1			○	○		○		
○			リアルジョブプロジェクト3	【４期/問題解決実践プログラム】 特に４期においては、３期に検討した「問題解決策定プログラム」の解決策にしたがって「問題解決実践プログラム」に取り組んでいく。年度末に十分な問題解決の成果が上がるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	1・④	30	1			○	○			○	
○			リアルジョブプロジェクト4	【５期/問題解決報告プログラム】 特に５期においては、４期に引く続き「問題解決実践プログラム」に取り組むとともに、期の後半には年度末に行われる学習成果報告会に向けて、問題解決の報告をまとめる「問題解決報告プログラム」に取り組んでいく。学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	1・⑤	30	1			○	○			○	
○			リアルジョブプロジェクト5	【２期/問題発見プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性（社会で活躍する力）」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいく。 学生の皆さんはRJPの授業をとおして下記に示す能力の向上に努めること。 ①問題を発見し解決するために合理的に考える能力 ②人の話を聞き自分の意見を伝えるためのアサーティブな能力 ③自分たちの考えをまとめる能力とそれを発表する能力 ④問題解決に向かうための協調性と行動力 ⑤問題解決に向かうための時間等の管理能力 特に２期においては、専門性をとおしてどのような問題解決に取り組むか検討する「問題発見プログラム」に取り組んでいく。社会的に意義のある問題発見・課題設定ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	2・②	30	1			○	○		○		
○			リアルジョブプロジェクト6	【３期/問題解決策定プログラム】 特に３期においては、２期に検討した「問題発見プログラム」の解決に向けて具体的な方策を策定する「問題解決策定プログラム」に取り組んでいく。４期以降の円滑な活動に向け十分な検討ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	2・③	30	1			○	○		○		
○			リアルジョブプロジェクト7	【４期/問題解決実践プログラム】 特に４期においては、３期に検討した「問題解決策定プログラム」の解決策にしたがって「問題解決実践プログラム」に取り組んでいく。年度末に十分な問題解決の成果が上がるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	2・④	30	1			○	○			○	
○			リアルジョブプロジェクト8	【５期/問題解決報告プログラム】 特に５期においては、４期に引く続き「問題解決実践プログラム」に取り組むとともに、期の後半には年度末に行われる学習成果報告会に向けて、問題解決の報告をまとめる「問題解決報告プログラム」に取り組んでいく。学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	2・⑤	30	1			○	○			○	
○			リアルジョブプロジェクト9	【２期/問題発見プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性（社会で活躍する力）」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいく。 学生の皆さんはRJPの授業をとおして下記に示す能力の向上に努めること。 ①問題を発見し解決するために合理的に考える能力 ②人の話を聞き自分の意見を伝えるためのアサーティブな能力 ③自分たちの考えをまとめる能力とそれを発表する能力 ④問題解決に向かうための協調性と行動力 ⑤問題解決に向かうための時間等の管理能力 特に２期においては、専門性をとおしてどのような問題解決に取り組むか検討する「問題発見プログラム」に取り組んでいく。社会的に意義のある問題発見・課題設定ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	3・②	30	1			○	○		○		
○			リアルジョブプロジェクト10	【３期/問題解決策定プログラム】 特に３期においては、２期に検討した「問題発見プログラム」の解決に向けて具体的な方策を策定する「問題解決策定プログラム」に取り組んでいく。４期以降の円滑な活動に向け十分な検討ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	3・③	30	1			○	○		○		
○			リアルジョブプロジェクト11	【４期/問題解決実践プログラム】 特に４期においては、３期に検討した「問題解決策定プログラム」の解決策にしたがって「問題解決実践プログラム」に取り組んでいく。年度末に十分な問題解決の成果が上がるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	3・④	30	1			○	○			○	
○			リアルジョブプロジェクト12	【５期/問題解決報告プログラム】 特に５期においては、４期に引く続き「問題解決実践プログラム」に取り組むとともに、期の後半には年度末に行われる学習成果報告会に向けて、問題解決の報告をまとめる「問題解決報告プログラム」に取り組んでいく。学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	3・⑤	30	1			○	○			○	

○			リアルジョブプロジェクト13	【２期/問題発見プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性（社会で活躍する力）」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいく。 学生の皆さんはRJPの授業をとおして下記に示す能力の向上に努めること。 ①問題を発見し解決するために合理的に考える能力 ②人の話を聞き自分の意見を伝えるためのアサーティブな能力 ③自分たちの考えをまとめる能力とそれを発表する能力 ④問題解決に向かうための協調性と行動力 ⑤問題解決に向かうための時間等の管理能力 特に２期においては、専門性をとおしてどのような問題解決に取り組むか検討する「問題発見プログラム」に取り組んでいく。社会的に意義のある問題発見・課題設定ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	4・②	30	1			○	○		○		
○			リアルジョブプロジェクト14	【３期/問題解決策定プログラム】 特に３期においては、２期に検討した「問題発見プログラム」の解決に向けて具体的な方策を策定する「問題解決策定プログラム」に取り組んでいく。４期以降の円滑な活動に向け十分な検討ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	4・③	30	1			○	○		○		
○			リアルジョブプロジェクト15	【４期/問題解決実践プログラム】 特に４期においては、３期に検討した「問題解決策定プログラム」の解決策にしたがって「問題解決実践プログラム」に取り組んでいく。年度末に十分な問題解決の成果が上がるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	4・④	30	1			○	○			○	
○			リアルジョブプロジェクト16	【５期/問題解決報告プログラム】 特に５期においては、４期に引く続き「問題解決実践プログラム」に取り組むとともに、期の後半には年度末に行われる学習成果報告会に向けて、問題解決の報告をまとめる「問題解決報告プログラム」に取り組んでいく。学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	4・⑤	30	1			○	○			○	
○			測量実習1	測量とは地球の表面またはそれに近いところにある物体の空間的な位置関係を求めるために行う一連の測定作業でそれを何らかの目的に利用する技術である。土地の上には、従来から存在する山、川などの自然と人間が生活してゆくために作った諸種の構造物がある。これらは人間が生活する上で丈夫で使いやすく便利で安全であり自然とよく調和していることが大切な条件である。この条件を満たすためには、まず測量によってその空間的な位置関係を求め、そのデーターを合理的に処理し、目的によって必要なデーターに加工し、新しい構造物を作ったり従来の構造物の配置を変えたりする場合の基礎データーを作りあげることができるのである。今期は測量の基礎技術を修得することを目的とする。なお、本講義においては平板測量および水準測量の実習を行う。	1・②	30	1			○		○	○		
○			測量実習2	測量とは、「地球表面上の点の関係位置を決めるための技術・作業の総称」であり、建築においては敷地の状態を正しく把握するとともに、設計図書の情報を敷地や建物の部分に落としこむ（これを「測設」といいます）ために用いられる技術です。非常に地味な印象を受けますが、正しい計画と緻密な作業が要求される高度な技術分野です。 　本講座『測量実習2』は、トランシットという測量機器を使用する「角測量」を学んでいきます。1年次の「平板測量」、「水準測量」と比較して、必要とされる知識（三角関数など）が多岐に渡り、また、事前の段取りがその成否を大きく左右するなどの特徴を有しています。まずは「実践してみる」ことが大事です。現場で使用する最低限のスキルを身に付けることを目的に頑張っていきましょう。ちなみに毎年6月3日は「測量の日」です。覚えておきましょう。	2・②	30	1			○		○	○		
		○	海外短期留学研修1	海外提携校（米オハイオ・ドミニカン大学）においてESL（English as a Second Language）講座並びに異文化コミュニケーションに関する実践的研修に取り組む。	1・②	90	6		○			○	○		
		○	海外短期留学研修2	海外提携校（米オハイオ・ドミニカン大学）においてESL（English as a Second Language）講座並びに異文化コミュニケーションに関する実践的研修に取り組む。	2・②	90	6		○			○	○		
		○	海外短期留学研修3	海外提携校（米オハイオ・ドミニカン大学）においてESL（English as a Second Language）講座並びに異文化コミュニケーションに関する実践的研修に取り組む。	3・②	90	6		○			○	○		
		○	海外短期留学研修4	海外提携校（米オハイオ・ドミニカン大学）においてESL（English as a Second Language）講座並びに異文化コミュニケーションに関する実践的研修に取り組む。	4・②	90	6		○			○	○		
		○	建築・インテリア海外研修1	西洋の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地（ヨーロッパ）に赴き空間体験することで、西洋建築並びに都市計画に対する理解を深める。	1・⑤	90	6		○			○	○		
		○	建築・インテリア海外研修2	西洋の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地（ヨーロッパ）に赴き空間体験することで、西洋建築並びに都市計画に対する理解を深める。	2・⑤	90	6		○			○	○		
		○	建築・インテリア海外研修3	西洋の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地（ヨーロッパ）に赴き空間体験することで、西洋建築並びに都市計画に対する理解を深める。	3・⑤	90	6		○			○	○		
		○	建築・インテリア海外研修4	西洋の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地（ヨーロッパ）に赴き空間体験することで、西洋建築並びに都市計画に対する理解を深める。	4・⑤	90	6		○			○	○		
		○	国内建築研修1	日本の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴き空間体験することで、日本建築並びに都市計画に対する理解を深める。	1・②	30	2		○			○	○		

		○	国内建築研修2	日本の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴き空間体験することで、日本建築並びに都市計画に対する理解を深める。	2・②	30	2		○			○	○		
		○	国内建築研修3	日本の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴き空間体験することで、日本建築並びに都市計画に対する理解を深める。	3・②	30	2		○			○	○		
		○	国内建築研修4	日本の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴き空間体験することで、日本建築並びに都市計画に対する理解を深める。	4・②	30	2		○			○	○		
		○	国内環境研修1	東洋のガラパゴスとも呼ばれ、独特の地形地質、生態系、生物多様性を保全する小笠原諸島に関し特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴きエコツーリズムを体験する中で、環境保全に対する理解を深める。	1・⑤	30	4		○			○	○		
		○	国内環境研修2	東洋のガラパゴスとも呼ばれ、独特の地形地質、生態系、生物多様性を保全する小笠原諸島に関し特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴きエコツーリズムを体験する中で、環境保全に対する理解を深める。	2・⑤	30	4		○			○	○		
		○	国内環境研修3	東洋のガラパゴスとも呼ばれ、独特の地形地質、生態系、生物多様性を保全する小笠原諸島に関し特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴きエコツーリズムを体験する中で、環境保全に対する理解を深める。	3・⑤	30	4		○			○	○		
		○	国内環境研修4	東洋のガラパゴスとも呼ばれ、独特の地形地質、生態系、生物多様性を保全する小笠原諸島に関し特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴きエコツーリズムを体験する中で、環境保全に対する理解を深める。	4・⑤	30	4		○			○	○		
合計				１６２科目	４６６５単位時間（　単位）											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業、卒業学年次生が学則上の必須科目のすべてを履修した場合に卒業を認める。	１学年の学期区分	５期
履修、当該科目の履修判定試験の６割以上の理解をもって合格とし履修終了を認める。	１学期の授業期間	７週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。